

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2016年4月1日
(第104期) 至 2017年3月31日

株式会社クレハ

(E00761)

第104期（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社クレハ

目 次

	頁
第104期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	17
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	18
4 【事業等のリスク】	23
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	26
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	51
3 【配当政策】	52
4 【株価の推移】	52
5 【役員の状況】	53
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	56
第5 【経理の状況】	66
1 【連結財務諸表等】	67
2 【財務諸表等】	133
第6 【提出会社の株式事務の概要】	145
第7 【提出会社の参考情報】	146
1 【提出会社の親会社等の情報】	146
2 【その他の参考情報】	146
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	147
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年6月27日

【事業年度】 第104期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

【会社名】 株式会社クレハ

【英訳名】 KUREHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 林 豊

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

【電話番号】 03(3249)4662(ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 久 我 展 史

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町3-3-2

【電話番号】 03(3249)4662(ダイヤル・イン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 久 我 展 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2-1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準	
	第103期	第104期
決算年月	2016年3月	2017年3月
売上収益 (百万円)	140,779	132,294
税引前利益 (百万円)	6,580	8,981
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	4,881	7,001
親会社の所有者に帰属する包括利益 (百万円)	2,438	7,993
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	118,177	124,297
資産合計 (百万円)	239,807	234,907
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	6,876.19	7,232.89
基本的1株当たり当期利益 (円)	284.05	407.38
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	236.23	338.77
親会社所有者帰属持分比率 (%)	49.3	52.9
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	4.1	5.8
株価収益率 (倍)	12.6	12.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,559	12,350
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,049	△1,071
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,935	△11,727
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,695	6,222
従業員数 (名)	4,380	4,426
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔603〕	〔529〕

(注) 1 第104期より国際会計基準(以下、IFRSという。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合したため、第103期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

回次	日本基準				
	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	130,550	148,124	150,182	142,549	132,598
経常利益 (百万円)	6,570	12,207	15,426	11,962	10,446
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,212	7,365	9,195	7,342	6,768
包括利益 (百万円)	7,951	13,632	18,608	1,756	7,279
純資産額 (百万円)	96,211	106,190	120,624	119,274	124,906
総資産額 (百万円)	205,284	224,459	249,697	236,633	232,086
1株当たり純資産額 (円)	546.69	604.00	687.80	6,860.58	7,157.62
1株当たり当期純利益金額 (円)	18.71	42.87	53.53	427.27	393.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	18.51	35.65	44.51	355.34	327.51
自己資本比率 (%)	45.7	46.2	47.3	49.8	53.0
自己資本利益率 (%)	3.5	7.5	8.3	6.2	5.6
株価収益率 (倍)	17.9	11.4	9.6	8.4	12.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,246	14,058	12,533	14,045	12,018
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,595	△20,444	△18,766	△6,026	△1,140
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,264	4,673	5,042	△9,328	△11,352
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	9,954	8,726	7,772	6,621	6,122
従業員数 (名)	4,046	4,080	4,123	4,087	4,120
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔632〕	〔619〕	〔579〕	〔524〕	〔459〕

- (注) 1 第104期の日本基準による諸数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合したため、第103期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	73,802	82,431	86,373	80,141	72,426
経常利益 (百万円)	7,531	9,361	11,708	6,161	5,555
当期純利益 (百万円)	4,058	5,704	7,034	3,257	3,312
資本金 (百万円)	12,460	12,460	12,460	12,460	12,460
発行済株式総数 (千株)	181,683	181,683	181,683	181,683	18,168
純資産額 (百万円)	89,179	93,132	101,594	100,524	103,843
総資産額 (百万円)	166,492	176,001	193,048	188,210	185,952
1株当たり純資産額 (円)	518.93	541.82	591.01	5,846.13	6,038.86
1株当たり配当額 (円)	10.00	11.00	12.00	11.00	60.50
(内1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(5.00)	(5.50)	(5.50)	(5.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	23.64	33.21	40.95	189.58	192.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	23.38	27.61	34.05	157.66	160.27
自己資本比率 (%)	53.5	52.9	52.6	53.4	55.8
自己資本利益率 (%)	4.7	6.3	7.2	3.2	3.2
株価収益率 (倍)	14.1	14.7	12.6	18.9	25.4
配当性向 (%)	42.3	33.1	29.3	58.0	57.1
従業員数 (名)	1,687	1,715	1,769	1,812	1,877
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔192〕	〔203〕	〔202〕	〔180〕	〔78〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第102期の1株当たり配当額12.00円には、創立70周年記念配当1.00円を含んでおります。

3 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合したため、第103期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 第104期の1株当たり配当額60.50円は、中間配当額5.50円と期末配当額55.00円の合計であります。2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合したため、中間配当額5.50円は株式併合前の金額、期末配当額55.00円は株式併合後の金額であります。

5 第104期より、有価証券の評価基準および評価方法を変更し、第103期の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

2 【沿革】

当社の前身である昭和人絹株式会社は1934年7月設立され、1939年5月呉羽紡績株式会社に吸収合併されましたが、その後、塩素利用を根幹とする化学工業薬品および化学肥料の製造部門を分離し呉羽化学工業株式会社が設立されました。設立以降の主な推移は次のとおりであります。

1944年 6月	呉羽化学工業株式会社(現・株式会社クレハ)設立
1949年 4月	菊多運輸株式会社(現・クレハ運輸株式会社)設立(現・連結子会社)
5月	東京証券取引所に株式上場
1953年 9月	クレハロンおよび塩化ビニル樹脂の製造販売を目的として呉羽化成株式会社設立
1954年11月	呉羽化成東京研究所(現・本社別館)設置
1956年 3月	呉羽興業株式会社(現・クレハ錦建設株式会社)設立(現・連結子会社)
1958年11月	第8回デミング実施賞受賞
1960年 7月	家庭用ラップ「クレラップ」販売開始
1962年 5月	呉羽化成株式会社を合併 錦工場研究所(現・総合研究所)設置
10月	ナフサ熱分解・混合ガス法による塩化ビニル樹脂の製造を目的として呉羽油化株式会社設立
1963年 4月	栃木プラスチック株式会社(現・クレハ合繊株式会社)設立(現・連結子会社)
1966年 7月	「クレハBTA」(MBS系耐衝撃強化剤)製造開始
1969年 2月	呉羽プラスチック株式会社(現・樹脂加工事業所)設立
4月	原油分解技術を企業化するため呉羽石油化学工業株式会社設立
12月	炭素繊維製造開始
1970年 4月	クレハ・コーポレーション・オブ・アメリカ(アメリカ)(現・クレハ・アメリカInc.)設立(現・連結子会社)
5月	呉羽油化株式会社を合併 フッ化ビニリデン樹脂製造開始
1971年12月	呉羽梱包株式会社(現・株式会社クレハ環境)設立(現・連結子会社)
1972年10月	呉羽化工機株式会社(現・株式会社クレハエンジニアリング)設立(現・連結子会社)
1973年 5月	呉羽油化株式会社を設立し、呉羽石油化学工業株式会社から資産一切を引き継ぐ
10月	クレハロン・インダストリーB.V.(オランダ)を合併で設立(現・連結子会社)
1977年 5月	「クレスチン」(抗悪性腫瘍剤)販売開始
1979年 4月	呉羽油化株式会社より営業を継承
1983年 6月	クレハ・ケミカルズGmbH(ドイツ)(現・クレハGmbH)設立(現・連結子会社)
1986年 7月	茨城研究所(現・樹脂加工研究所)設置
1987年 4月	「フォートロンKPS」(PPS樹脂)製造開始
1991年12月	「クレメジン」(慢性腎不全用剤)販売開始
1992年 3月	家庭用品の共通ブランドとして「キッチンさん」を導入
5月	「フォートロンKPS」の企業化を目的としてフォートロン・インダストリーズ(アメリカ)(現・フォートロン・インダストリーズLLC)を合併で設立
1993年 7月	「メトコナゾール」(農業・園芸用殺菌剤)販売開始
8月	「カーボトロンP」(リチウムイオン二次電池用炭素負極材料)製造開始
12月	「イブコナゾール」(農業・園芸用殺菌剤)販売開始
1996年 2月	錦工場(現・いわき事業所)がISO9001(品質システムの国際規格)の認証取得
2000年 7月	「クレメジン細粒」(慢性腎不全用剤)販売開始
2001年 5月	錦工場がISO14001(環境管理の国際規格)の認証取得
2003年 1月	塩化ビニル樹脂事業、プラスチック添加剤事業の営業権を譲渡
3月	塩化ビニリデンレジジン・コンパウンドの製造販売を目的として南通匯羽豊新材料有限公司(中国)を合併で設立
4月	炭素繊維製断熱材の製造販売を目的として呉羽(上海)炭繊維材料有限公司(中国)を合併で設立(現・連結子会社)
2005年10月	商号を「株式会社クレハ」に変更、本店(本社)を中央区日本橋浜町に移転
2006年10月	クレハ建設株式会社と錦興業株式会社を合併(商号・クレハ錦建設株式会社)
2008年 1月	PGA(ポリグリコール酸)樹脂の製造販売を目的としてクレハ・ピージーエーLLC(アメリカ)を設立(現・連結子会社) 業務用食品包装フィルムの製造販売を目的としてクレハ・ベトナムCo.,Ltd.(ベトナム)を設立(現・連結子会社)
2010年 7月	クレハプラスチック株式会社を吸収合併(現・樹脂加工事業所)
2011年 4月	リチウムイオン電池用材料の販売および関連製造子会社の統括を目的として株式会社クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパンを設立(現・連結子会社)
9月	持ち株・金融の統括および子会社の管理・支援を目的として呉羽(中国)投資有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)
2012年 1月	フッ化ビニリデン樹脂の製造を目的として呉羽(常熟)フッ素材料有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)
2016年 4月	株式会社クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパンより、リチウムイオン電池用材料の製造・販売事業を継承
10月	PGA(ポリグリコール酸)樹脂製のオイル・ガス掘削機器販売を目的としてクレハ・エナジー・ソリューションズLLC(アメリカ)を合併で設立(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当企業集団は、当社および子会社35社(内、連結子会社34社)、関連会社7社(内、持分法適用会社2社)から構成され、機能製品、化学製品、樹脂製品の製造・販売をその主な事業内容とし、更に各事業に関連する設備の建設・補修、物流、環境対策およびその他のサービス等の事業活動を行っております。

当企業集団の事業に係わる位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

① 機能製品事業

- ・当社は、機能樹脂、炭素製品の製造・販売を行っております。
- ・㈱クレハトレーディングは、機能製品の販売を行っており、当社は製品の一部を同社を通じて販売を行うと共に、原料の一部について同社を通じて購入しております。また、レジナス化成㈱に出資を行っております。
- ・クレハエクステック㈱は、機能製品の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。
- ・クレハエクストロン㈱は、機能製品の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。
- ・クレハGmbH(独)は、欧州において当社の機能製品の販売を行っております。
- ・クレハ・アメリカInc.(米)は、クレハ・アメリカLLC(米)、クレハ・ピージーエーLLC(米)、クレハ・エナジー・ソリューションズLLC(米)およびフォートロン・インダストリーズLLC(米)に出資を行っております。
- ・クレハ・ピージーエーLLC(米)は、米国においてPGA(ポリグリコール酸)樹脂の製造を行っており、当社は同社製品の購入を行っております。
- ・クレハ・エナジー・ソリューションズLLC(米)は、米国において機能製品の販売および技術サービスを行っております。
- ・呉羽(中国)投資有限公司(中)は、機能製品の販売を行っております。また、呉羽(常熟)フッ素材料有限公司(中)に出資を行っております。
- ・呉羽(常熟)フッ素材料有限公司(中)は、中国においてフッ化ビニリデン樹脂の製造を行っており、当社は同社製品の購入を行っております。
- ・呉羽(上海)炭繊維材料有限公司(中)は、中国において炭素製品の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。

② 化学製品事業

- ・当社は、医薬品、農薬、無機薬品、有機薬品の製造・販売を行っております。
- ・㈱クレハトレーディングは、化学製品の販売を行っており、当社は製品の一部を同社を通じて販売を行うと共に、原料の一部について同社を通じて購入しております。

③ 樹脂製品事業

- ・当社は、食品包装材、家庭用品の製造・販売を行っております。
- ・㈱クレハトレーディングは、樹脂製品の販売を行っており、当社は製品の一部を同社を通じて販売を行うと共に、原料の一部について同社を通じて購入しております。
- ・クレハ合繊㈱は、合成繊維の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給しております。
- ・クレハ・ヨーロッパB.V.(蘭)は、クレハロン・インダストリーB.V.(蘭)に対し出資を行っている他に、欧州・豪州における食品包装材事業の子会社3社に対する出資を行っております。
- ・クレハロン・インダストリーB.V.(蘭)は、オランダにおいて食品包装材の製造・販売を行っております。
- ・呉羽(中国)投資有限公司(中)は、樹脂製品の販売を行っております。
- ・クレハ・ベトナムCo.,Ltd.(越)は、食品包装材の製造・販売を行っており、当社は同社に対し原料を供給する一方、同社製品の一部の購入を行っております。

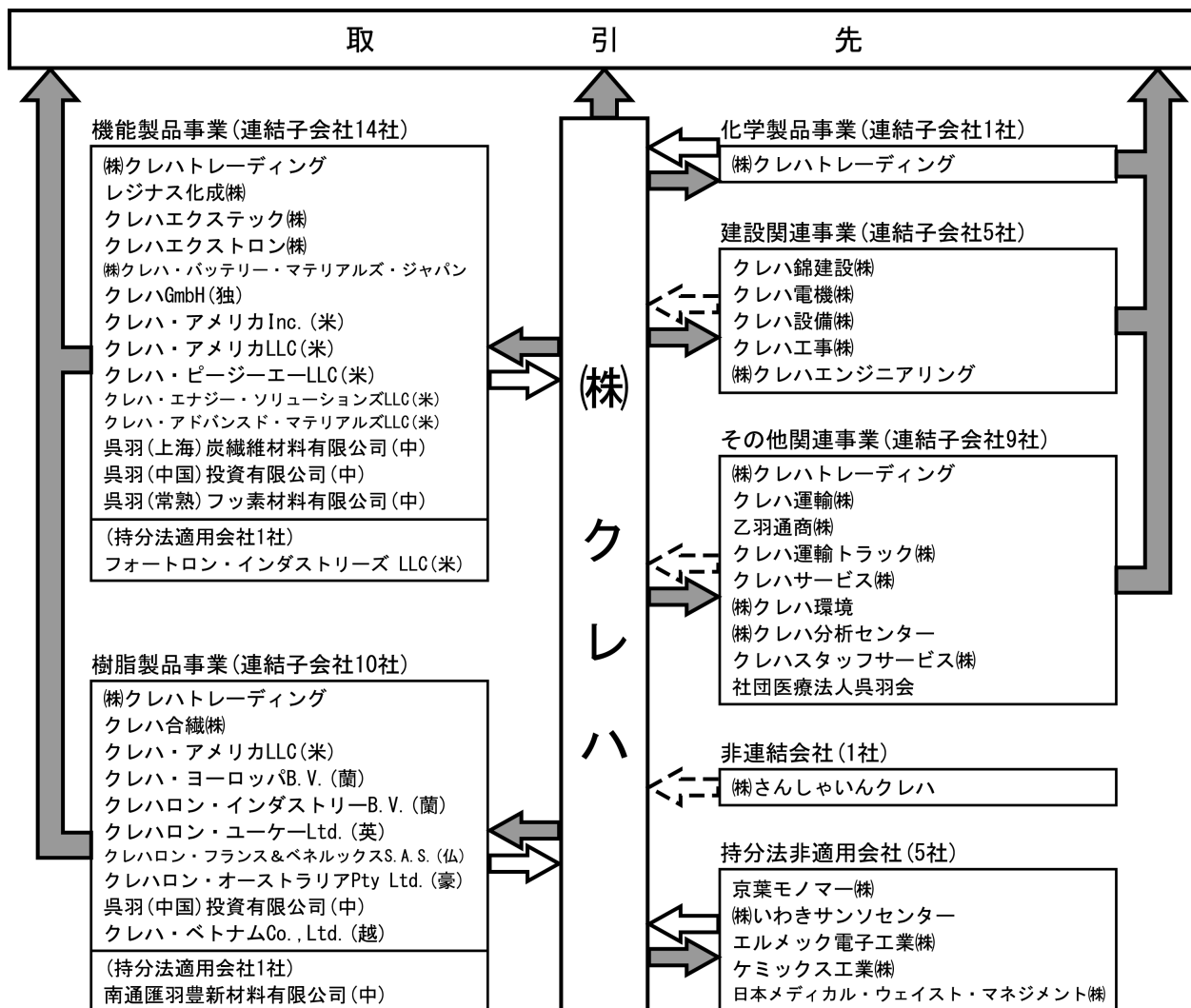
④ 建設関連事業

- ・クレハ錦建設(株)は、土木・建築工事の施工請負を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を発注しております。
- ・(株)クレハエンジニアリングは、産業設備の建設工事監理および補修工事監理を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。

⑤ その他関連事業

- ・(株)クレハトレーディングは、その他製品の販売を行っております。
- ・クレハ運輸(株)は、運送および倉庫業務を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。
- ・クレハサービス(株)は、不動産の売買、賃貸および管理・サービス事業を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。
- ・(株)クレハ環境は、環境修復および産業廃棄物処理事業を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。
- ・(株)クレハ分析センターは、各種物質の分析・測定および環境アセスメントを行っており、当社は同社に製品の検査業務の一部を委託しております。
- ・クレハスタッフサービス(株)は、労働者派遣事業、製造業務の請負および物流業務を行っており、当社は同社に対して同業務の一部を委託しております。
- ・社団医療法人呉羽会は、病院および介護老人保健施設の運営を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



連結対象子会社合計 34社
持分法適用会社合計 2社

主な取引の流れ

- ← 製品およびサービスの販売
- ⇐ 製品の販売または原料の供給
- ⇨ サービスの供給

- (注) 1 (株)クレハは、機能・化学・樹脂の各事業セグメントの製品の販売を行っております。
 2 (株)クレハトレーディング、クレハ・アメリカLLC、呉羽(中国)投資有限公司は、複数の事業セグメントにまたがっているため、各セグメントに記載しております。
 3 機能製品事業の(株)クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパン、クレハ・アドバンスド・マテリアルズLLCは、会社解散の決議を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
クレハ エクステック(株)	茨城県 かすみがうら市	300	機能製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。当社へ機能製品を供給しております。 役員の兼任 3名
クレハ エクストロン(株)	東京都大田区	85	機能製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。当社へ機能製品を供給しております。 役員の兼任 3名
クレハGmbH	ドイツ	千ユーロ 51	機能製品事業	100.00	当社の機能製品の販売をしております。 役員の兼任 3名
クレハ・アメリカ Inc.	アメリカ	千米ドル 7,446	機能製品事業	100.00	同社の金融機関からの借入金に対する保証をしております。 役員の兼任 2名
クレハ・ピージー エーLLC ※1	アメリカ	千米ドル 165,408	機能製品事業	100.00 (100.00)	当社へ機能製品を供給しております。 役員の兼任 4名
クレハ・エナジ ー・ソリューションズLLC	アメリカ	千米ドル 8,000	機能製品事業	70.00 (70.00)	当社の機能製品の販売をしております。 役員の兼任 3名
呉羽(中国)投資 有限公司 ※1	中国	千米ドル 69,750	機能製品事業 樹脂製品事業	100.00	当社の製品の販売をしております。 役員の兼任 4名
呉羽(常熟)フッ素 材料有限公司 ※1	中国	千米ドル 60,000	機能製品事業	100.00 (100.00)	当社へ機能製品を供給しております。同社の金融機関からの借入金に対する保証をしております。 役員の兼任 6名
呉羽(上海)炭繊維 材料有限公司 ※1	中国	千米ドル 12,900	機能製品事業	85.00	当社が原料を供給しております。当社へ炭素製品を供給しております。同社の金融機関からの借入金に対する保証をしております。 役員の兼任 5名
クレハ合繊(株)	栃木県下都賀郡	120	樹脂製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。 役員の兼任 3名
クレハ・ ヨーロッパB.V.	オランダ	千ユーロ 2,269	樹脂製品事業	100.00	役員の兼任 4名
クレハロン・イン ダストリーB.V.	オランダ	千ユーロ 2,722	樹脂製品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 3名
クレハ・ベトナム Co., Ltd. ※1	ベトナム	千米ドル 21,900	樹脂製品事業	100.00	当社が原料を供給しております。当社へ食品包装材を供給しております。同社の金融機関からの借入金に対する保証をしております。 役員の兼任 5名
クレハ錦建設(株)	福島県いわき市	370	建設関連事業	75.00	当社工場内の土木・建築工事をしております。 役員の兼任 2名
(株)クレハエンジ ニアリング	福島県いわき市	240	建設関連事業	100.00	当社工場の産業設備の建設工事監理および補修工事監理を行っております。 役員の兼任 3名
(株)クレハトレー ディング ※2	東京都中央区	300	機能製品事業 化学製品事業 樹脂製品事業 その他関連事業	70.53	当社の製品の一部を販売しております。当社へ原料の一部を供給しております。 役員の兼任 2名
クレハ運輸(株)	福島県いわき市	300	その他関連事業	100.00	当社の製品の運送および保管をしております。 役員の兼任 2名
クレハサービス(株)	東京都中央区	20	その他関連事業	100.00	当社の不動産の管理等を行っております。同社の取引先への長期未払金に対する保証をしております。 役員の兼任 3名
(株)クレハ環境	福島県いわき市	240	その他関連事業	100.00	当社工場の産業廃棄物処理業務を行っております。 役員の兼任 2名
(株)クレハ 分析センター	福島県いわき市	50	その他関連事業	100.00	当社の製品の検査業務を行っております。 役員の兼任 2名
クレハスタッフ サービス(株)	福島県いわき市	20	その他関連事業	100.00	当社工場内の製造業務および物流業務を行っております。 役員の兼任 2名
社団医療法人 呉羽会	福島県いわき市	300	その他関連事業	100.00	役員の兼任 4名
その他12社					
(持分法適用 会社)2社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 ※1：特定子会社に該当いたします。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 上記会社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

5 ※2：(株)クレハトレーディングについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	25,189	百万円	(2) 経常利益	253	百万円
	(3) 当期純利益	159	百万円	(4) 純資産額	4,007	百万円
	(5) 総資産額	12,018	百万円			

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2017年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
機能製品事業	812
化学製品事業	359
樹脂製品事業	1,282
建設関連事業	233
その他関連事業	1,155
全社	585
合計	4,426 [529]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2017年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,877 [78]	42.9	18.7	6,761

セグメントの名称	従業員数(名)
機能製品事業	373
化学製品事業	338
樹脂製品事業	581
全社	585
合計	1,877 [78]

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はクレハ労働組合と称し、日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合)に加盟しております。2017年3月31日現在の総組合員数は1,314名で、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

なお、当社の労働組合は一部のグループ会社の労働組合とクレハグループ労働組合協議会を組織しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社グループは当連結会計年度より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値もIFRSベースに組替えて比較分析を行っております。なお、IFRS適用に伴い連結範囲を見直した結果、2015年4月より社団法人呉羽会を連結対象として、その他関連事業に含めております。

(1) 業績

当期のわが国経済は、個人消費や設備投資に力強さが欠け先行きが懸念される状況が続きましたが、年度後半にかけては緩やかな回復基調となりました。また、世界経済も米国における政権交代に係る影響、中国経済の動向、英国のEU離脱問題をはじめとする欧州経済圏の不安定化などが懸念され先行き不透明感は継続しているものの、緩やかな回復基調となりました。

当社グループの当期の売上収益は前期比6.0%減の1,322億94百万円、営業利益は前期に計上しました構造改革等に伴う減損損失が当期は大きく減少したことにより売上収益減少による減益にもかかわらず前期比25.3%増の92億55百万円、税引前利益は前期比36.5%増の89億81百万円、当期利益は前期比47.5%増の71億6百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比43.4%増の70億1百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上収益			営業利益		
	前期	当期	増減	前期	当期	増減
機能製品事業	35,565	33,369	△2,195	1,441	79	△1,361
化学製品事業	30,621	25,866	△4,754	4,760	2,538	△2,221
樹脂製品事業	42,311	42,791	480	3,188	4,986	1,798
建設関連事業	16,201	13,934	△2,266	1,537	1,026	△511
その他関連事業	16,079	16,332	252	1,497	1,726	229
調整額(注)	—	—	—	△5,040	△1,101	3,938
連結合計	140,779	132,294	△8,484	7,384	9,255	1,871

(注) 営業利益の調整額には、報告セグメントに配分していないその他の収支が含まれております。詳細は、連結財務諸表注記「26. その他の収益」および「27. その他の費用」に記載しております。

機能製品事業

機能樹脂分野では、リチウムイオン二次電池用バインダー用途向けのフッ化ビニリデン樹脂の売上げは増加しましたが、PPS樹脂、シェールオイル・ガス掘削用途向けのPGA(ポリグリコール酸)樹脂および加工品の売上げは減少し、この分野での売上げ、営業利益は共に減少しました。

炭素製品分野では、炭素繊維、特殊炭素材料共に売上げが減少し、この分野での売上げは減少したもののコスト削減に努めた結果、営業損失は縮小しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前期比6.2%減の333億69百万円となり、営業利益は前期比94.5%減の79百万円となりました。

化学製品事業

医薬・農薬分野では、慢性腎不全用剤「クレメジン」等の医薬品や農業・園芸用殺菌剤の出荷の減少および医薬品の薬価改定の影響もあり、この分野での売上げ、営業利益は共に減少しました。

工業薬品分野では、無機薬品類および有機薬品類の売上げが減少し、この分野での売上げ、営業利益は共に減少しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前期比15.5%減の258億66百万円となり、営業利益は前期比46.7%減の25億38百万円となりました。

樹脂製品事業

コンシューマー・グッズ分野では、家庭用ラップ「NEWクレラップ」、フッ化ビニリデン釣糸「シーガー」の売上げが増加し、この分野での売上げ、営業利益は共に増加しました。

業務用食品包装材分野では、熱収縮多層フィルムの売上げが減少し、この分野での売上げは減少しましたが、コスト削減の効果もあり営業利益は微増となりました。

この結果、本セグメントの売上収益は前期比1.1%増の427億91百万円となり、営業利益は前期比56.4%増の49億86百万円となりました。

建設関連事業

建設事業は、民間工事および公共工事が減少したことにより、売上げ、営業利益は共に減少しました。

エンジニアリング事業は、当社の設備および施設の維持管理業務に特化しております。

この結果、本セグメントの売上収益は前期比14.0%減の139億34百万円となり、営業利益は前期比33.2%減の10億26百万円となりました。

その他関連事業

環境事業は、低濃度PCB廃棄物処理の増加、環境エンジニアリング事業が堅調であったことにより、売上げ、営業利益は共に増加しました。

運送事業は、売上げは減少しましたが、コスト削減により営業利益は増加しました。

病院事業は、売上げが増加し、コスト削減もあり営業損失は縮小しました。

この結果、本セグメントの売上収益は前期比1.6%増の163億32百万円となり、営業利益は前期比15.3%増の17億26百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは123億50百万円の収入となり、前期に比べ22億8百万円収入が減少しました。これは、主に棚卸資産の増加等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは10億71百万円の支出となり、前期に比べ49億77百万円支出が減少しました。これは、投資有価証券の売却による収入は減少したものの、ふくしま産業復興企業立地補助金による収入があったこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは117億27百万円の支出となり、前期に比べ17億91百万円支出が増加しました。これは、フリー・キャッシュ・フローの増加により有利子負債の返済を行ったこと等によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物等の当期末残高は、前期末に比べ4億72百万円減少し、62億22百万円となりました。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則(第7章および第8章を除く。)により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項の変更およびIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、次のとおりです。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

また、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、百万円未満を切り捨てて記載しております。

① 要約連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
資産の部		
流動資産	75,357	77,594
固定資産		
有形固定資産	117,808	108,449
無形固定資産	2,213	1,393
投資その他の資産	41,253	44,648
固定資産合計	161,275	154,491
資産合計	236,633	232,086
負債の部		
流動負債	65,917	76,863
固定負債	51,440	30,316
負債合計	117,358	107,179
純資産の部		
株主資本	107,408	112,296
その他の包括利益累計額	10,500	10,707
新株予約権	49	64
非支配株主持分	1,315	1,837
純資産合計	119,274	124,906
負債純資産合計	236,633	232,086

② 要約連結損益計算書および要約連結包括利益計算書
要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	142,549	132,598
売上原価	102,269	95,266
売上総利益	40,280	37,332
販売費及び一般管理費	27,680	26,532
営業利益	12,600	10,799
営業外収益	1,443	1,141
営業外費用	2,080	1,495
経常利益	11,962	10,446
特別利益	4,891	8,936
特別損失	6,243	10,135
税金等調整前当期純利益	10,610	9,247
法人税等	3,293	2,237
当期純利益	7,317	7,010
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△25	241
親会社株主に帰属する当期純利益	7,342	6,768

要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期純利益	7,317	7,010
その他の包括利益	△5,561	269
包括利益	1,756	7,279
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,840	6,976
非支配株主に係る包括利益	△83	303

③ 要約連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	102,150	16,002	68	2,403	120,624
当期変動額	5,258	△5,502	△18	△1,087	△1,350
当期末残高	107,408	10,500	49	1,315	119,274

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	107,408	10,500	49	1,315	119,274
当期変動額	4,887	207	14	521	5,632
当期末残高	112,296	10,707	64	1,837	124,906

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,045	12,018
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,026	△1,140
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,328	△11,352
現金及び現金同等物に係る換算差額	158	△24
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,151	△498
現金及び現金同等物の期首残高	7,772	6,621
現金及び現金同等物の期末残高	6,621	6,122

⑤ 要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、
および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上すると共に、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

この結果、当連結会計年度において、連結財務諸表および1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(連結範囲の変更)

当連結会計年度より、新たに設立したクレハ・エナジー・ソリューションズLLC(米)を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づき算定しておりましたが、当連結会計年度より、決算日の市場価格に基づいて算定する方法に変更しております。

この変更は、昨今の株式相場の変動の状況を踏まえると、決算時における財政状態の実態をより適切に連結財務諸表に反映させることができると判断したことによるものです。

なお、この変更による影響は軽微であり、遡及適用は行っておりません。

- ⑥ IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

第一部 企業情報 第5 経理の状況 連結財務諸表注記「35. 初度適用」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(有形固定資産に係る調整)

IFRS第1号に規定されている免除規定を適用し、一部の土地について移行日の公正価値をみなし原価として使用しております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、有形固定資産が5,020百万円増加しております。

(金融商品に係る調整)

株式等の売却損益について、日本基準では純損益で認識しておりましたが、IFRSではその他の包括利益として認識しております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、税引前利益が973百万円減少しております。

(表示組替)

日本基準では、営業外損益および特別損益項目は営業損益に含まれませんが、IFRSでは、金融収益および金融費用を除くこれらの項目も営業損益に含まれております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
機能製品事業	30,601	△6.4
化学製品事業	13,395	△13.8
樹脂製品事業	34,549	△1.2
合計	78,547	△5.6

(注) 1 金額は平均販売単価によっております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における土木・建築工事の施工請負等の受注実績は次のとおりであります。なお、これ以外の製品については見込生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
建設関連事業	17,038	+4.4	11,683	+36.3
その他関連事業	1,513	△28.8	1,884	+17.7
合計	18,551	+0.6	13,567	+33.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
機能製品事業	33,369	△6.2
化学製品事業	25,866	△15.5
樹脂製品事業	42,791	+1.1
建設関連事業	13,934	△14.0
その他関連事業	16,332	+1.6
合計	132,294	△6.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2017年6月27日)現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、“人と自然を大切にします。” “常に変革を行い、成長し続けます。” “価値ある商品を創出して、社会の発展に貢献します。” という企業理念に基づき活動し、“エクセレント・カンパニー”を目指し挑戦し続けます。

また、コンプライアンス(法令および社会的規範の遵守)を重視し、公正で自由な競争に基づく事業活動、正確で有用な情報の適時適切な開示、地域社会への積極的な貢献、地球環境の保護等にも当社グループをあげて真摯に取り組んでまいります。

以上を経営の基本方針とし、当社グループ全体の企業価値を最大限に高めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、差別化製品のグローバル展開と新事業の創出により企業価値向上を目指す観点から「売上収益」および「営業利益」、資産効率の指標である「総資産利益率(ROA)」ならびに資本効率の指標である「自己資本利益率(ROE)」を経営指標とし、その向上に取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「技術立社」企業として、スペシャリティ・ケミカル分野において、差別化された製品を開発し、社会に貢献し続ける高付加価値型企業となることを目指し、「中期経営計画Kureha's Challenge 2018」(以下、「中計 Challenge 2018」)で定めた事業戦略を進め、差別化製品のグローバル展開と新事業の創出により企業価値向上を目指す経営を行ってまいります。

具体的には、医薬品および農薬を含む化学製品事業は国内での医療行政改革の影響および国内外での後発品の伸長等により厳しい事業環境となりますが、既存事業の競争力・収益力向上を図るとともに、PGA(ポリグリコール酸)事業を着実に成長させて収益の柱としてまいります。また、社長直轄の「新事業創出プロジェクト」により新規事業テーマの探索を全社で推進してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

創業以来、独創的な技術開発によるスペシャリティ製品を創出することで社会に貢献してきた当社グループは、差別化製品のグローバル展開とともに、“環境”、“エネルギー”、“ライフ(医療・食料)”に関わる新事業創出に取り組んでおります。

経済状況は、国内外において、緩やかに回復していくことが期待されますが、世界経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響、原油価格の動向および為替変動などによっては、景気の先行き不透明感が強まる状況にあります。

このような中、当社グループは、市場競争(技術開発・価格)の激化や市場構造の変化などの事業環境の変化に的確に対応し、差別化された製品を開発することで、社会に貢献し続ける高付加価値型企業となることを目指しております。企業理念の実践を通じて、様々な社会的課題の解決を図り、あらゆるステークホルダーの皆様からの信頼を得ていくために、下記の「中計 Challenge 2018」で掲げた経営目標の達成に向けて取り組んでまいります。

[「中計 Challenge 2018」の概要]

2015年度までの中期経営計画「Grow Globally-II」において、当社グループの利益創出基盤は着実に強化されてきましたが、これまで安定的な収益基盤だった化学製品事業(医薬・農薬等)の収益力低下が見込まれています。また、新規事業の創出に向けた取組みにおいても現時点で将来のクレハを支える有望なテーマの創出には至っていない状況です。こうした現況を踏まえ、「中計 Challenge 2018」の3ヵ年を“将来のクレハの発展に向けた土台作りの期間”と位置付け、既存事業の競争力・収益力向上をベースとし、PGA(ポリグリコール酸)事業を着実に成長させて収益の柱としてまいります。また、社長直轄の「新事業創出プロジェクト」による新規事業テーマの探索を全社で推進してまいります。

<経営目標と重点施策>

① 事業目標

1) 既存事業の競争力・収益力向上

〔機能製品〕フッ化ビニリデン樹脂、P P S樹脂での差別化戦略追求と積極的な資源投入による事業の拡大、ならびに炭素繊維の採算改善による利益確保。

〔化学製品〕医薬・農薬分野での新剤開発の促進。

〔樹脂製品〕家庭用品分野でのブランド力の強化とグローバル展開による収益力向上、業務用包装材分野でのグローバルな拡販、合成繊維分野でのコスト競争力の向上。

〔建設関連〕復興需要減少を見据えた受注活動の強化と原価低減の促進。

〔その他関連〕環境関連分野での低濃度PCB処理を含む産業廃棄物処理事業の拡大。

〔研究開発・生産部門〕新グレードや新用途の開発、樹脂加工技術の強化による川下展開、革新的生産プロセスの開発の推進。

2) P G A事業の拡大

・バリューチェーンの拡大(フラックプラグ改良品開発等によるシェールオイル・ガス掘削分野での拡大、北米以外への地域展開)による成長を図る。

3) 新規事業テーマの探索促進

・将来の当社グループを支える新技術・新事業テーマの探索を加速するため、社長直轄の「新事業創出プロジェクト」により推進する。

・環境、エネルギーおよびライフ分野等で、当社が得意とする技術を活かしたテーマ探索を行う。また、他社資源の活用(M&A、協業)や大学との共同研究開発も行い、高付加価値の川下分野に展開していく。

② C S R (企業の社会的責任) 経営の推進

・コンプライアンスに則った事業運営を行うとともに、当社のコーポレートガバナンス・ガイドラインを指針とし、社外取締役の2名以上の選任、取締役会の実効性評価に基づく改革を進め、更に、コーポレート・ガバナンスの実効性を高める。

・E S G (Environmental =環境、Social =社会、Governance =企業統治) に対する取組みが重視される中、社会との共生や環境・安全等に関する取組みを充実させる。

③ 経営基盤の強化

・研究、生産、エンジニアリング、C S R 推進部門の連携強化による技術力向上を推進する。

・技術革新を織り込んだ増産投資、安定生産のための維持・更新投資および資産効率化を図る。

・成長・戦略分野への重点的な人財配置およびグローバル人財の育成を図る。

・将来の発展に向けて、革新を引き起こす挑戦的課題を設定し、実行する。

・改革推進プロジェクトの活動に「競争力のあるコスト構造への転換」の視点を加え、継続的なコスト削減を推進する。

・「働き方改革」を実行し、業務効率・生産性の向上とワーク・ライフ・バランスの確保を推進する。

<定量計画>

2018年度の定量目標として、売上収益1,600億円、営業利益140億円、親会社の所有者に帰属する当期利益90億円の達成を目指します。

(5) コーポレート・ガバナンスの確立および内部統制の強化

コーポレート・ガバナンスの確立や内部統制の強化も重要な経営課題と認識しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方・方針を定め、株主・投資家に対して当社の姿勢を示すために、2015年12月22日付けで「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しました。

コーポレート・ガバナンスの確立については、経営の「監督機能」と「執行機能」の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図っております。

① 経営における監督と執行の分離

- ・経営における監督責任と執行責任を明確にするために、社外取締役と執行役員制度を導入しております。
- ・取締役会は、業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役2名以上を含む10名以内で構成し、監査役(社外監査役2名以上を含む4名以内で構成)も参加しております。
- ・事業年度の運営に対する責任を明確にするため、取締役、執行役員の任期は1年としております。

② 会社機関の機能

- ・取締役会は、重要な経営事項の決定と業務執行の監督を行なっております。
- ・経営会議は、代表取締役社長が議長を務め、執行役員を構成メンバーとし、当社の経営に関する重要案件等について審議しております。
- ・連結経営会議を定期的で開催し、経営方針、事業戦略について相互に意見交換を行うことにより、連結経営の強化を図っております。

内部統制の強化については、内部統制システム(取締役の職務の遂行が法令および定款に適合することを確保するための体制および株式会社の業務の適正を確保するための体制)をより強固なものとするべく、「内部統制システムの基本方針」を制定し、当社およびグループ各社が業務遂行に当り、法令を遵守し、業務を適正に遂行する体制を確保するよう各種委員会の設置や社内規程の整備および法令への対応を進めております。「財務報告に係る内部統制」に関しましても「基本規程」を制定し、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制の有効性に関する経営者による評価及び公認会計士等による監査」を実施し、財務報告の信頼性の確保を図り、代表取締役の責任の下、「内部統制報告書」を作成することとしております。

コーポレート・ガバナンスの確立とともに内部統制の強化については今後も継続して取り組んでまいります。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針等

① 基本方針の内容

- ア. 当社の株式は譲渡自由が基本であり、当社の株主は、市場での自由な取引を通じて決まるものです。従って、当社は、当社経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えています。
- イ. 当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものであれば、当社の株式を大量に取得し当社の経営に関与しようとする買付を否定するものではありませんが、当社株式の買付等の提案を受けた場合には、それが当社の企業価値・株主共同の利益に影響をおよぼすか否かにつき当社株主の皆様が適切にご判断されるためには、当社株式の買付等の提案をした者による買付後の当社の企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み等について当社株主の皆様十分に把握していただく必要があると考えます。
- ウ. しかし、当社株式の買付等の提案の中には、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模な買付行為等や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記(6)①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に対する対応策(以下「本対応策」といいます。)を、2007年6月27日開催の定時株主総会において株主の皆様の承認を得て導入しました。さらに当社は、直近では2016年6月24日開催の定時株主総会において株主の皆様の承認を得て、内容を一部変更した上で本対応策を更新しております。

本対応策の概要は以下のとおりです。

(注) 本対応策の全文はインターネット上の当社ウェブサイト

(http://www.kureha.co.jp/newsrelease/uploads/20160419_3.pdf)に掲載しています。

ア. 本対応策の目的

本対応策は、大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様に適切にご判断いただけるように、下記(6)②イに記載する事前の情報提供に関する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定することにより、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを目的としています。

イ. 大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、(i)事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し(大規模買付者から情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、必要な情報が全て揃わなくても、情報提供に係る交渉を打ち切ることがあります。)、(ii)当社取締役会による一定の評価期間(大規模買付行為の買付条件により最長60日または90日間)が経過した後(当社取締役会が株主意思の確認を行う場合は、株主意思確認の手続きが終了した後)に大規模買付行為を開始する、というものです。

ウ. 大規模買付行為がなされた場合の対応策

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明し、または、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得することに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらす等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、必要かつ相当な範囲内で新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。具体的対抗措置として、新株予約権の無償割当てをする場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間および行使条件を設けることがあります。但し、この場合、大規模買付者が有する新株予約権の取得の対価として金銭の交付は行いません。

また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じることにより、大規模買付行為に対抗する場合があります。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するに当たっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも、大規模買付者に提供を求めた情報のうち重要性が低い情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守していないと認定することはしないものとします。

エ. 株主・投資家に与える影響等

本対応策の導入時や更新承認時とはもとより、対抗措置の発動時には、大規模買付者以外の株主の皆様が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

③ 上記(4)および(5)の取組みとして記載の「新中期経営計画Kureha's Challenge 2018」および「コーポレート・ガバナンスの強化」ならびに上記(6)②の取組みとして記載の本対応策の次に掲げる要件への該当性に関する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

- イ. 当該取組みが基本方針に沿うものであること
- ロ. 当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと
- ハ. 当該取組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

「新中期経営計画Kureha's Challenge 2018」および「コーポレート・ガバナンスの強化」は、いずれも企業価値・株主利益の向上の実現を図るためのものであり、当社取締役会は、その内容からして、基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

また、当社取締役会は、本対応策の策定に際して、以下を考慮することにより、本対応策が、上記の基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

ア. 買収防衛策に関する指針の要件を充たしていること

本対応策は、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（2005年5月27日経済産業省・法務省）の定める三原則（1企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2事前開示・株主意思の原則、3必要性・相当性確保の原則）を充たしています。また、当社取締役会が大規模買付者に対して提供を求める情報を合理的に決定する旨を明示し、当社取締役会が対抗措置を発動することができる場合につき、当該大規模買付行為が一定の類型に形式的に該当するだけでは足りず、それによって、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと明らかに認められることが必要である旨を明示する等、「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（2008年6月30日 企業価値研究会）および東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5 いわゆる買収防衛策」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに、本対応策は、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものです。

イ. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって更新されていること

本対応策は、大規模買付行為が行われる場合に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様適切にご判断していただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを可能とすることで、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって更新されたものです。

ウ. 株主意思を尊重するものであること

当社は、2016年6月24日開催の定時株主総会において本対応策の更新について株主の皆様のご意思を問い、出席株主（議決権行使書により議決権行使を行う株主を含みます。）の皆様のご賛同を得ており、本対応策の有効期間は当該定時株主総会の日から3年間（2019年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで）とし、以降、本対応策の更新（一部修正した上での継続も含みます。）については定時株主総会の承認を経ることとしています。また、本対応策は、その有効期間中であっても株主総会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしており、株主意思を尊重するものとなっております。

なお、当社取締役の任期は従来通り1年とし、その点でも株主意思を尊重するものとなっております。

エ. 独立性の高い社外者の判断の重視

本対応策を適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者の中から選任しております。本対応策に記載の対抗措置を講じる場合には、その判断の合理性および公正性を担保するために、まず当社取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値・株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否か等について勧告を行うものとします。なお、独立委員会決議は、原則として、独立委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います(ただし、委員に事故あるとき、その他やむを得ない事情があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。)。当社取締役会は、対抗措置を講じるか否か等の判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

オ. 合理的な客観的要件の設定

本対応策は、合理的かつ詳細な客観的要件が充たされなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものと考えます。

カ. デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応策は、当社株主総会の決議または当社取締役会の決議で廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は、取締役任期を1年とし、期差任期制を採用していないため、本対応策はスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業分野は、PGA(ポリグリコール酸)樹脂および加工品、フッ化ビニリデン樹脂、PPS樹脂等を中心とする「機能製品事業」、医薬品、農薬、工業薬品等を中心とする「化学製品事業」、家庭用品、食品包装材を中心とする「樹脂製品事業」、建設、エンジニアリングを中心とする「建設関連事業」、更に環境関連事業や物流等の事業を含む「その他関連事業」と多岐にわたっており、地域的にも国内および欧州、北米、アジアにおいて事業展開しております。

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2017年6月27日)現在において判断したものであります。

① 国内外の景気動向、製品の市場価格動向について

当社グループの事業は、市場や顧客の動向、あるいは競合他社との競争激化といった外部環境の影響を受ける可能性があります。したがって、当社グループの主要製品において、需要の減退、顧客工場の海外移転、競合他社の生産能力上昇がある場合等には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

② 原燃料価格の変動について

当社グループが使用するナフサ・石炭等の石油化学原料や燃料は市況の影響を受けるため、これらの原燃料価格が上昇し、当該価格の変動分を適時適切に製品価格に転嫁できない場合等には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

③ 製造物責任について

当社グループは化学製造業を中核事業としており、製造物に関するリスク、製造行為に係るリスクを強く認識しており、レスポンスフル・ケア活動(環境保全、保安防災等に関する自主的管理活動)への継続的な取組みに注力しております。しかしながら、予期し得ない重大な品質問題が発生した場合等には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

④ 化学製品事業における製薬事業について

当社グループの主要な事業の一つに医薬品の製造販売があるため、当社グループの業績は、国内の医療保険制度における薬価改定および後発医薬品の使用促進の影響を受ける可能性があります。

⑤ 国際的な事業活動におけるリスクについて

当社グループは、欧州、北米およびアジアにおいて事業活動を展開しております。したがって、これらの地域における政治・経済情勢の悪化、法規制の新設・改廃、移転価格税制等の国際税務リスク、治安の悪化、またはテロ・紛争・自然災害等の不測の事態が発生した場合等には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑥ 為替相場の変動について

当社グループの財務諸表において、円貨建て以外の項目は、円換算時の為替相場変動の影響を受けます。当社グループは為替予約等により、為替相場の変動による影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、予測を超えた為替相場の変動により、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑦ 投資有価証券について

当社グループは当期末において、長期的な保有を目的とする投資有価証券等(連結総資産の1割程度)を保有しており、株式市場における時価や発行会社の財政状態の著しい変化により、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑧ 自然災害・事故等の発生について

当社グループは、主要製品の製造がいわき事業所(福島県いわき市)に集中しているため、当事業所を中心に環境保全や安全確保に関する取組みを不断に進めております。しかしながら、大規模地震や台風等の自然災害、または火災や事故により生産設備が損害を受けた場合等には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑨ 訴訟等について

当社グループは、「クレハ・グループ倫理憲章」、「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス行動基準」を策定し、法令および社会的規範の遵守の徹底を図っております。しかしながら、国内外事業に関連して、訴訟、行政措置などの対象となるリスクがあり、重要な訴訟などが提起された場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑩ 新技術の登場等について

当社グループは、「差別化された製品を開発し、社会に貢献し続ける高付加価値型企業となること」を目指し、各事業分野において積極的な研究開発を展開しております。特に機能製品事業においては、技術革新のスピードが著しく、タイムリーに新製品を開発・提供していく必要があると考えております。しかしながら、顧客ニーズに適合して継続的に新製品の開発・提供ができない場合、あるいは他社において画期的な技術革新がなされた場合、また、技術の急速な進歩により、当社製品・技術の一部が陳腐化する可能性、国内外のコンペティターの新規参入に伴う価格競争の激化により、製品価格が想定以上に下落する可能性があり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	BASF Agro B.V.	オランダ	欧州・南米向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」	1995年6月21日	1995年6月から2018年6月まで	当該契約品目の製剤化および販売の実施許諾(注)
			アメリカ・カナダ向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」	2006年7月10日	2006年7月から2018年6月まで	当該契約品目の製剤化および販売の実施許諾(注)

(注) ランニング・ロイヤリティを受け取っています。

(2) 販売契約・購入契約・事業提携契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	田辺三菱製薬株式会社	日本	慢性腎不全用剤「クレメジン」	2009年10月5日	2009年11月から2024年10月まで	当該契約品目の日本国内における販売
当社	ポリプラスチック株式会社	日本	P P S 樹脂	2016年9月30日	2016年10月から2028年9月まで	当該契約品目の全世界における事業提携(注)
当社	BASF Agro B.V.	オランダ	欧州・南米向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」	1995年6月21日	1995年6月から2018年6月まで	当該契約品目の販売
			アメリカ・カナダ向け農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」	2006年7月10日	2006年7月から2018年6月まで	当該契約品目の販売
クレハ・ピージーエーLLC(連結子会社)	The Chemours Company TT, LLC	アメリカ	P G A 樹脂の主要原材料であるグリコール酸	2010年2月22日	2008年6月から2020年12月まで	当該契約品目の購入

(注) 2007年4月から2017年3月を契約期間としていた事業提携基本契約は2016年9月で終了し、新たに上記の契約を締結しました。

(3) 合弁事業契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	CNAホールディングズLLC	アメリカ	1992年5月14日	——	1992年、P P S 樹脂の製造、販売を目的とするフォートロン・インダストリーズ(現フォートロン・インダストリーズLLC)をアメリカに設立するための共同出資(当社子会社による出資比率50%)
当社	河南双匯投資發展股份有限公司 豊田通商株式会社	中国 日本	2003年2月15日	2003年3月から2053年3月まで	2003年、レトルト・ソーセージ等用P V D C レジン・コンパウンドの製造、販売を目的とする南通匯羽豊新材料有限公司を中国に設立するための共同出資(当社出資比率42%)
当社	日揮株式会社	日本	2016年9月28日	——	2016年、P G A 樹脂製の石油・ガス(シェールオイル・ガスを含む)掘削機器の販売を目的とするクレハ・エナジー・ソリューションズLLCをアメリカに設立するための共同出資(当社子会社による出資比率70%)

6 【研究開発活動】

クレハグループとしての研究開発は、当社が主体となって取り組んでおります。研究開発本部では、地球環境や人々の暮らしに有益なソリューションの提供を目指し、「環境」、「エネルギー」および「ライフ(医療・食料)」等、社会的貢献度の高い分野で且つ当社が強みを持つ技術を活用できる分野を重点研究開発分野と位置づけております。

2016年4月1日付で、①プロセス開発研究室を研究所に格上げしプロセス開発研究所とし、革新的なプロセス開発を加速させ既存製品のさらなる事業拡大を図る体制としました。②樹脂加工研究所を新たに設置し、機能材加工研究室とクレハロン事業部包材技術センターの機能を統合した体制としました。③新材料研究所を廃止し、リチウムイオン二次電池用バインダー(KFバインダー)を中心とした電池材料研究は総合研究所に業務を移管しました。④先進研究所を廃止し、進行中の探索研究については総合研究所、プロセス開発研究所、および樹脂加工研究所に業務を移管しました。

それにより、総合研究所、農薬研究所、プロセス開発研究所、樹脂加工研究所の4研究所および事業部に移管した吸着医薬技術センターの体制のもとで、既存事業の強化および新事業創出に向け、関連する事業部・製造部と更に連携を深めて、研究開発のスピードアップに取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は47億34百万円であります。

その概要は次のとおりであります。

① 機能製品事業

エンジニアリング・プラスチックでは、自動車や電子機器に広く使用されている「フォートロンKPS」(PPS樹脂)および「KFポリマー」(フッ化ビニリデン樹脂)については、新規グレード開発、更なる生産性向上の検討および用途拡大の検討を行っております。

「クレダックス」(PGA(ポリグリコール酸)樹脂)では、製造技術の改良と積極的な用途開発に努めております。易分解性を活かしたシェールオイル・ガス掘削資材用途等の開発を確実に遂行すると共に、本樹脂の多彩な特徴を活かした新規用途の拡大のための技術開発にも取り組んでおります。

電池材料関連では、HEV(ハイブリッド自動車)やEV(電気自動車)に搭載される大型リチウムイオン二次電池用バインダーを中心に、顧客へのソリューション提案を通じて引き続きシェアの維持拡大に繋げるべく高性能グレードの開発を推進しております。

なお、当事業に係わる研究開発費は18億60百万円であります。

② 化学製品事業

農薬では、農業・園芸用殺菌剤「メトコナゾール」、および種子消毒用殺菌剤「イプコナゾール」の国内外での市場および適用拡大を推進しております。「メトコナゾール」については、需要に応えるべく更なる生産性向上に取り組んでおります。

医薬品では、慢性腎不全用剤「クレメジン」の収益維持・拡大の為の支援研究を行っております。

なお、当事業に係わる研究開発費は18億14百万円であります。

③ 樹脂製品事業

「クレハロン」(塩化ビニリデン・フィルム)については、安定生産・品質向上の為の技術開発を進めております。また、グローバル展開を図る為、国内外の顧客の技術支援も積極的に行っております。

なお、当事業に係わる研究開発費は10億59百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2017年6月27日)現在において判断したものであります。

当社グループは、当連結会計年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

(1) 財政状態の分析

当期末の資産合計につきましては、前期末比49億円減の2,349億7百万円となりました。流動資産は、棚卸資産が増加したこと等により、前期末比23億78百万円増の752億72百万円となりました。非流動資産は、その他の金融資産に含まれる投資有価証券の評価額の増加があったものの、大型の設備投資が一巡したことおよび補助金収入による直接減額を行ったこと等から有形固定資産が前期末比90億75百万円減の1,159億11百万円となったこと等により、前期末比72億78百万円減の1,596億34百万円となりました。

負債合計につきましては、前期末比114億32百万円減の1,089億34百万円となりました。これは、有利子負債が前期末比101億76百万円減の710億7百万円となったこと等によります。

資本合計につきましては、前期末比65億32百万円増の1,259億72百万円となりました。これは、剰余金の配当を18億90百万円実施する一方、親会社の所有者に帰属する当期利益を70億1百万円計上すると共に、投資有価証券の評価額の増加等によりその他の資本の構成要素が増加したこと等によります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上収益は前期比84億84百万円減の1,322億94百万円となり、売上総利益は前期比32億11百万円減の355億3百万円となり、売上収益売上総利益率は前期の27.5%から26.8%に減少いたしました。販売費及び一般管理費は前期比14億24百万円減の266億32百万円となりました。また、持分法による投資利益は前期比87百万円減の16億19百万円となり、その他の収支は前期比37億45百万円の改善となり12億35百万円の損失となりました。その結果、営業利益は前期比18億71百万円増の92億55百万円となり、売上収益営業利益率は前期の5.2%から7.0%に増加いたしました。

詳細につきましては「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しておりますセグメントの業績をご参照願います。

金融収支は、前期比5億29百万円の改善となり2億74百万円の損失となりました。その結果、税引前利益は前期比24億円増の89億81百万円となりました。

法人所得税費用は18億74百万円となり、当期利益は前期比22億88百万円増の71億6百万円となりました。非支配持分に帰属する当期利益を1億5百万円計上し、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比21億19百万円増の70億1百万円となりました。

(3) 戦略的現状と見通し

「機能製品事業」におきましては、PPS樹脂は自動車向けを中心に底堅く推移するとともに、フッ化ビニリデン樹脂はリチウムイオン二次電池バインダー用途向けが堅調に推移すると見込んでおります。PGA(ポリグリコール酸)樹脂および加工品はシェールガス・オイル掘削用途向けに市場開発および拡販を加速してまいります。炭素繊維は更なるコスト競争力の強化を図り採算改善に努めてまいります。「化学製品事業」におきましては、農薬は海外需要が緩やかに回復する見込みであり、医薬品は後発医薬品の伸長の影響を受ける見通しです。「樹脂製品事業」におきましては、コンシューマー・グッズはリニューアル等による価値訴求により安定的な収益を確保し、業務用食品包装材はグローバルでの市場拡大およびコスト競争力の強化を図ってまいります。「建設関連事業」におきましては、安定的な収益基盤の確立を目指し、「その他関連事業」におきましては、産業廃棄物処理事業の収益力の強化を推進してまいります。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループは、必要な資金を金融機関からの借入、社債、新株予約権付社債およびコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。また、当社グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しております。

資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、当社では金融機関との間でコミットメントライン契約を締結することにより、流動性を確保しております。

(5) 財務方針

当社グループは、計画利益の確保と資産の効率化による営業キャッシュ・フローの最大化を図り、優先的に新規事業および既存事業拡大のための設備投資、投融資、研究開発投資、および株主への配当等に資金を配分することを基本方針としております。その上で、長期的な資金の確保を第一としながら、長短借入金のバランスについても考慮し、必要な資金調達を実施しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、総額で103億4百万円の設備投資を実施いたしました。セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

機能製品事業では、フッ化ビニリデン樹脂製造設備(当社)およびP P S樹脂製造設備(当社)など39億4百万円の設備投資を実施いたしました。

化学製品事業では、無機薬品類製造設備(当社)など13億33百万円の設備投資を実施いたしました。

樹脂製品事業では、塩化ビニリデン樹脂製造設備(当社)など16億33百万円の設備投資を実施いたしました。

建設関連事業では、1億71百万円の設備投資を実施いたしました。

その他関連事業では、産業用廃棄物処理設備(㈱クレハ環境)など10億82百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、機能製品事業、化学製品事業、樹脂製品事業共通のものとして、送電設備(当社)および工場共用設備(当社)など21億79百万円の設備投資を実施いたしました。

これらに要した資金は、自己資金、社債及び借入金により調達しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2017年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
いわき事業所 (福島県いわき市)	機能製品事業 化学製品事業 樹脂製品事業	製造・研究 開発設備	21,183	19,690	10,400 (1,326,300)	1,280	52,555	1,049
樹脂加工事業所 (茨城県小美玉市他)	機能製品事業 樹脂製品事業	製造設備	2,595	2,542	572 (190,624)	138	5,849	365
本社別館 (東京都新宿区)	化学製品事業	研究開発・ 販売・管理 設備	742	0	754 (5,491)	60	1,557	91
樹脂加工研究所 (茨城県小美玉市)	機能製品事業 樹脂製品事業	研究開発 設備	412	144	284 (47,187)	97	939	38
本社 (東京都中央区)	機能製品事業 化学製品事業 樹脂製品事業	販売・管理 設備	100	18	—	240	359	334
本社・いわき事業所他	—	賃貸設備	814	76	752 (118,023)	2	1,646	—

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2017年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)クレハ環境	本社・ウェステック いわき (福島県いわき市)	その他関連 事業	産業廃棄物 処理設備	1,413	1,117	206 (51,722)	116	2,854	267
(株)クレハ環境	ウェステック かながわ (神奈川県川崎市)	その他関連 事業	産業廃棄物 処理設備	564	1,160	— [24,507]	27	1,752	35

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、〔 〕で外書しております。

(3) 在外子会社

2017年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
クレハ・ピージ ーユーLLC	本社・工場 (アメリカ)	機能製品事業	PGA樹脂 製造設備	2,307	13,566	— [20,841]	5	15,878	60
呉羽(常熟)フッ 素材料有限公司	本社・工場 (中国)	機能製品事業	PVDF 製造設備	1,570	5,026	— [90,463]	398	6,996	87
クレハ・ベトナム Co.,Ltd.	本社・工場 (ベトナム)	樹脂製品事業	食品包装材 製造設備	948	1,063	— [32,000]	115	2,127	281

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、〔 〕で外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手および完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)クレハ いわき事業所 (福島県いわき市)	機能製品事業	PVDF製造 設備増強工事	4,700	422	自己資金 および借入金	2016年 11月	2018年 12月

(2) 除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2017年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2017年6月27日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,168,390	18,168,390	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株でありま す。
計	18,168,390	18,168,390	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2009年6月25日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	106 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,060 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2009年7月22日～ 2039年7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 4,870 (注)2 資本組入額 2,435 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2009年6月25日から2010年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2 2016年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額を調整しております。

2010年6月25日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	116 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,160 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年7月21日～ 2040年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 4,060 (注)2 資本組入額 2,030 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2010年6月25日から2011年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2 2016年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額を調整しております。

2011年6月24日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	132 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,320 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2011年7月20日～ 2041年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 3,600 (注)2 資本組入額 1,800 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2011年6月24日から2012年6月23日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

2 2016年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額を調整しております。

2012年6月26日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	214 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,140 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2012年7月18日～ 2042年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,780 (注)2 資本組入額 1,390 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2012年6月26日から2013年6月25日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

- 2 2016年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額を調整しております。

2013年6月25日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	306 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,060 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2013年7月17日～ 2043年7月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,890 (注)2 資本組入額 1,445 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2013年6月25日から2014年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

2 2016年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額を調整しております。

2014年6月25日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	187 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,870 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2014年7月16日～ 2044年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 5,060 (注)2 資本組入額 2,530 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2014年6月25日から2015年6月24日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

2 2016年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額を調整しております。

2015年6月24日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	341 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,410 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2015年7月22日～ 2045年7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 4,260 (注)2 資本組入額 2,130 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2015年6月24日から2016年6月23日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

2 2016年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額を調整しております。

2016年6月24日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	405 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,050 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2016年7月20日～ 2046年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 3,680 (注)2 資本組入額 1,840 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者が2016年6月24日から2017年6月23日までの間に辞任、死亡その他の理由により当社の取締役の地位を喪失した場合には、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権の数を減ずるものとする。 ③割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

2 2016年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額を調整しております。

②新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2013年2月26日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権付社債

2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2013年3月14日発行)		
	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	750	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	3,464,203 (注)7	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	4,330 (注)7	同左
新株予約権の行使期間 (注)3	2013年3月28日～ 2018年2月28日 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円) (注)4	発行価格 4,330 (注)7 資本組入額 2,165 (注)7	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,000 (注)8	同左

(注)1 本新株予約権の行使により当社が新たに発行またはこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)2の転換価額で除した数とする。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債所持人に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。なお、下記(注)2により転換価額が調整される場合には、本社債の額面金額の総額は調整後転換価額で除した数に調整されるものとする。

2 ①本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

②本新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(以下、「転換価額」という。)は、当初、433円である。

③転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行しまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使および取得請求権付株式の取得請求権の行使の場合等を除く。)には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整される。

- 3 (1) 当社の選択による繰上償還、組織再編による繰上償還、当社普通株式の上場廃止等による繰上償還およびスクイーズアウトによる繰上償還の場合は、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで(但し、当社の選択による繰上償還のうち税制変更等による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2) 本新株予約権付社債所持人の選択による繰上償還の場合は、当該繰上償還に係る償還通知書が本社債の支払代理人の所定の営業所に預託されるまで、(3) 本社債の買入消却がなされる場合は、当社が本社債を消却した時まで、または(4) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。
- 上記にかかわらず、当社の組織再編を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- また、上記にかかわらず、新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(当該暦日が東京における営業日でない場合、東京における当該暦日の翌営業日)が、当社の定める基準日または社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。
- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 5 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
- 6 当社が組織再編を行う場合の新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりとする。
- (1) 組織再編事由が生じた場合、(i) その時点において(法律の公的または司法上の解釈または適用について考慮した結果)法律上実行可能であり、(ii) その実行のための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ(iii) その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出(課税を含む。)を当社または承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項および信託証書に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させ、かつ、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。かかる本新株予約権付社債および信託証書上の債務の承継および承継会社等の新株予約権の交付は、当該組織再編の効力発生日に有効となるものとする。但し、新会社が効力発生日またはその直後に設立されることとなる合併、株式移転または会社分割の場合には当該組織再編の効力発生日後速やかに(遅くとも14日以内に)有効となるものとする。また、当社は、承継会社等の本新株予約権付社債の承継および承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編の効力発生日において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとする。
- (2) 上記(1)に定める承継会社等の新株予約権は、以下の条件に基づきそれぞれ交付されるものとする。
- ① 交付される承継会社等の新株予約権の数
当該組織再編の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- ② 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- ③ 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編事由を発生させる取引の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して承継会社等が決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は本新株予約権付社債と同様の調整に服する。
- (i) 合併、株式交換または株式移転の場合には、当該組織再編の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編事由を発生させる取引において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編事由に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付されるときは、当該証券または財産の公正な市場価値(当社の負担で独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。)を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい数の承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにする。
- (ii) その他の組織再編事由の場合には、当該組織再編の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益(独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。)を受領できるように、転換価額を定める。

- ④承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額またはその算定方法
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
 - ⑤承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編の効力発生日または上記(1)に記載する承継が行われた日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - ⑥承継会社等の新株予約権の行使の条件
各本新株予約権付社債に準じて決定する。
 - ⑦承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - (i)承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (ii)承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(i)記載の資本金等増加限度額から上記(i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑧組織再編事由が生じた場合
(注)6(1)および同(2)に準じて決定する。
 - ⑨その他
承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。
また、当該組織再編の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権および本社債の代わりに交付できるものとする。
- 7 2016年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額を調整しております。
- 8 日本基準による金額であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日	△163,515,519	18,168,390	—	12,460	—	10,203

(注) 株式併合による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

2017年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	55	29	141	167	9	11,500	11,902	—
所有株式数 (単元)	1	77,263	1,573	15,974	42,726	15	43,691	181,243	44,090
所有株式数 の割合(%)	0.00	42.63	0.87	8.81	23.57	0.01	24.11	100.00	—

(注) 自己株式数983,280株のうち、983,200株(9,832単元)は「個人その他」欄に、80株は「単元未満株式の状況」欄に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2017年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,374	7.57
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	896	4.93
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	713	3.93
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	650	3.58
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 385166 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	453	2.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	400	2.20
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	351	1.93
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町3-5-1	291	1.60
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	290	1.60
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	266	1.47
計	—	5,688	31.31

(注)1 上記のほか当社所有の自己株式 983千株(5.41%)があります。

2 2016年8月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村証券株式会社およびその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.、野村アセットマネジメント株式会社から2016年7月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	9,758	5.10
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,569	0.81
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	—	—
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	4,130	2.27
計	—	15,457	7.61

3 2016年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書および同報告書に係る訂正報告書において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社、みずほインターナショナル(Mizuho International plc)が、2016年10月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	596	3.17
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	342	1.82
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	266	1.42
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	522	2.78
みずほインターナショナル(Mizuho International plc)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	—	—
計	—	1,728	9.19

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 983,200 (相互保有株式) 普通株式 1,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,139,600	171,396	—
単元未満株式	普通株式 44,090	—	—
発行済株式総数	18,168,390	—	—
総株主の議決権	—	171,396	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式等が以下のとおり含まれております。

(自己保有株式)
株クレハ 80 株

② 【自己株式等】

2017年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株クレハ	東京都中央区日本橋 浜町3-3-2	983,200	—	983,200	5.41
(相互保有株式) エルメック電子工業(株)	新潟県新潟市北区木崎 778-45	1,500	—	1,500	0.01
計	—	984,700	—	984,700	5.42

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2009年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2009年6月25日
付与対象者の区分および人数	取締役(社外取締役を除く)8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2010年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2010年6月25日
付与対象者の区分および人数	取締役(社外取締役を除く)8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2011年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2011年6月24日
付与対象者の区分および人数	取締役(社外取締役を除く)7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2012年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2012年6月26日
付与対象者の区分および人数	取締役(社外取締役を除く)7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2013年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2013年6月25日
付与対象者の区分および人数	取締役(社外取締役を除く)4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2014年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2014年6月25日
付与対象者の区分および人数	取締役(社外取締役を除く)4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑦会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2015年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2015年6月24日
付与対象者の区分および人数	取締役(社外取締役を除く)4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑧会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2016年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2016年6月24日
付与対象者の区分および人数	取締役(社外取締役を除く)4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑨会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを2017年6月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く)3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	10,000株(10株×1,000個)を上限とします。
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とします。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から30年以内で、当社取締役会が定める期間とします。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とします。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使ができるものとし、その他の権利行使の条件については当社取締役会で決定するものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号および会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2016年10月18日)での決議状況 (取得日 2016年10月18日)	172	662,200
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	172	662,200
残存決議株式の総数および価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しました。この株式併合により生じた1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,828	5,121,105
当期間における取得自己株式	134	680,915

(注) 1 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しており、当事業年度における取得自己株式3,828株の内訳は、株式併合前2,938株、株式併合後890株です。

2 当期間における取得自己株式には、2017年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(株式併合による減少)	8,840,028	—	—	—
(単元未満株式の売渡等)	7	29,619	—	—
保有自己株式数	983,280	—	983,414	—

(注) 1 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しており、当事業年度における単元未満株式の売渡は株式併合後の株数です。

2 当期間における保有自己株式数には、2017年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務の安定性を維持しつつ、収益力と資本効率を向上させ、中長期的に企業価値を高めることが株主の皆様
の利益につながるものと考えています。利益の配分については、中長期的な成長の実現に向け企業体質の強化を図
るとともに将来の事業展開に備えること、および、安定的、継続的な配当を実施することを基本方針としています。

この方針に基づき、2016年10月1日付の株式併合(普通株式10株を1株に併合)の割合に応じた中間配当金は1株につき
55円となり、期末配当金55円を加えた当期の配当金は110円となります。

当社は、剰余金の配当を中間配当と期末配当の年2回行うことを基本的な方針としており、会社法第459条第1項に基
づく剰余金の配当等を取締役会が決定する旨を定款に定めております。

内部留保資金については長期的な競争力の強化を図るべく、重点事業分野における新設・増設投資、研究開発投資
に充当する考えでおります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2016年10月18日取締役会	945	※ 5.50
2017年4月18日取締役会	945	55.00

※ 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。当事業年度の中間配当金は、当該株式併合の割合に
応じて換算すると、1株あたり55円となります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
最高(円)	400	554	592	556	5,110 (430)
最低(円)	265	310	442	346	3,695 (330)

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第1部)におけるものであります。

2 2016年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、第104期の株価については、株式併合
後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2016年 10月	11月	12月	2017年 1月	2月	3月
最高(円)	4,025	4,700	4,720	4,920	5,030	5,110
最低(円)	3,695	3,725	4,345	4,405	4,665	4,775

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第1部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		小 林 豊	1951年12月生	1974年 4月 1998年 1月 2000年 6月 2003年 1月 2004年 4月 2005年 4月 2005年 6月 2007年 6月 2008年 4月 2009年 6月 2010年 4月 2010年 6月 2012年 4月 2012年 9月 2013年 4月	当社入社 当社錦工場勤労部長 クレハ・ケミカルズ(シンガポール) Pte. Ltd. 取締役社長 当社関連事業統括部長 当社総合企画部長 当社化学品事業部長 当社取締役 化学品事業部長 当社常務執行役員 化学品事業部長 当社常務執行役員 新事業推進本部長、化学品事業部長 当社取締役常務執行役員 新事業推進本部長、化学品事業部長 当社取締役常務執行役員 P G A事業部長、化学品事業部長、新事業推進本部管掌 当社取締役常務執行役員 P G A事業部長、化学品事業部長 当社代表取締役副社長 営業部門統括、P G A事業部長 当社代表取締役社長 P G A事業部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	10,800
取締役 常務執行 役員	管理本部管 掌、内部監査 管掌、企画・ 経理本部長、 C S R推進本 部長、改革推 進プロジェクト統括マネー ジャー	野 田 義 夫	1959年 1月生	1981年 4月 2001年 6月 2007年 1月 2011年 4月 2012年 4月 2013年 4月 2014年 4月 2015年 6月 2016年 4月 2017年 4月 2017年 6月	当社入社 当社財務部長 当社総合企画部長 当社化学品事業部副事業部長 当社執行役員 化学品事業部長 当社執行役員 企画本部長、改革推進プロジェクト統括マネージャー 当社常務執行役員 企画本部長、改革推進プロジェクト統括マネージャー 当社取締役常務執行役員 企画本部長、改革推進プロジェクト統括マネージャー 当社取締役常務執行役員 企画・経理本部長、改革推進プロジェクト統括マネージャー 当社取締役常務執行役員 企画・経理本部長、C S R推進本部長、改革推進プロジェクト統括マネージャー 当社取締役常務執行役員 管理本部管掌、内部監査管掌、企画・経理本部長、C S R推進本部長、改革推進プロジェクト統括マネージャー(現任)	(注)3	2,200
取締役 常務執行 役員	生産・技術本 部長、研究開 発本部長	佐 藤 通 浩	1960年6月生	1984年 4月 2006年 4月 2011年 1月 2012年 4月 2013年 1月 2013年 4月 2015年 4月 2015年 6月 2017年 4月	当社入社 当社家庭用品企画・開発部長 当社リビング営業統括部長 当社家庭用品事業部副事業部長 当社生産本部樹脂加工事業所副事業所長 当社執行役員 生産本部樹脂加工事業所長 当社常務執行役員 研究開発本部長 当社取締役常務執行役員 研究開発本部長 当社取締役常務執行役員 生産・技術本部長、研究開発本部長(現任)	(注)3	1,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外 取締役		戸坂 修	1946年12月生	1971年 4月 味の素(株)入社 1994年 3月 味の素ハートランド(株)(米国) 副社長 1999年 3月 味の素(株)発酵技術研究所長 2001年 6月 同社取締役九州工場長 2002年 4月 同社取締役コーポレート九州事業所 長兼海外食品・アミノ酸カンパニー 九州工場長 2003年 6月 同社取締役常務執行役員川崎事業所 長兼海外食品・アミノ酸カンパニー 九州工場長 2004年 7月 同社取締役常務執行役員川崎事業所 長兼調味料・食品カンパニーバイス プレジデント兼海外食品・アミノ酸 カンパニー川崎第1工場長 2005年 4月 同社取締役常務執行役員食品カンパ ニーバイスプレジデント兼食品カン パニー川崎事業所長 2005年 6月 同社代表取締役専務執行役員 2007年 6月 同社代表取締役副社長執行役員 2011年 6月 同社顧問 2014年 6月 同社退社 2016年 6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
社外 取締役		尾越 忠夫	1954年7月生	1977年 4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2002年 3月 同行退行 2002年 4月 みずほ信託銀行(株)流動化営業第一部 長 2003年 7月 同行退行 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)み ずほ銀行) シンガポール支店長 2005年 3月 同行業務監査部長 2006年 3月 同行退行 みずほ証券(株)常務執行役員アドバイ ザリーグループ副グループ長 2007年 4月 同社常務執行役員国際営業グループ 副グループ長 2010年 4月 同社理事 2010年 6月 同社退社 カヤバ工業(株)(現K Y B(株)) 常勤監査 役 芙蓉総合リース(株)監査役(非常勤) 2011年 6月 カヤバ工業(株)(現K Y B(株)) 執行役員 芙蓉総合リース(株)監査役(非常勤) 退 任 2012年 4月 カヤバ工業(株)(現K Y B(株)) 常務執行 役員 2017年 3月 K Y B(株)常務執行役員退任 2017年 4月 みずほ証券(株)理事 2017年 6月 当社社外取締役(現任) みずほ証券(株)理事退任(予定) 重要な兼職の状況 常磐興産(株)監査等委員である取締役 (社外)(2017年6月就任予定)	(注)3	—
常勤社外 監査役		山口 治紀	1953年8月生	1977年 4月 日本国土開発(株)入社 1990年 7月 安田生命保険相互会社(現明治安田 生命保険相互会社) 入社 1993年 4月 安田生命インターナショナル(ロン ドン) 1996年 4月 安田生命アメリカキャピタルマネジ メント社長 2008年 6月 安田投信投資顧問(株)代表取締役社長 2010年10月 明治安田アセットマネジメント(株)代 表取締役副社長 2012年 6月 当社常勤社外監査役(現任)	(注)4	600
常勤 監査役		吉田 徹	1958年5月生	1981年 4月 当社入社 2003年 4月 当社経理部長 2012年 4月 当社執行役員 経理センター長 2016年 4月 当社企画・経理本部長付 2016年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外 監査役		北村 大	1952年10月生	1977年 4月 外務省入省 1992年 4月 第一東京弁護士会登録 北村法律事務所(現北村・牧山法律事務所)開設 弁護士(現任) 1997年 4月 日本パシフィックセンチュリーグループ(有)監査役(現任) 2000年11月 パシフィックセンチュリーホテル(株)監査役(現任) 2007年 3月 Americom Government Services, Inc. 日本における代表者 2011年 6月 当社社外監査役(現任) 2013年 6月 興和紡(株)社外監査役(現任) 2015年12月 Americom Government Services, Inc. 日本における代表者 退任 重要な兼職の状況 北村・牧山法律事務所弁護士、 日本パシフィックセンチュリーグループ(有)監査役、パシフィックセンチュリーホテル(株)監査役、興和紡(株)社外監査役	(注)5	—
計						16,400

- (注) 1 戸坂修氏および尾越忠夫氏は、社外取締役であります。
2 山口治紀氏および北村大氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は2017年6月から1年であります。
4 監査役の任期は2016年6月から4年であります。
5 監査役の任期は2015年6月から4年であります。
6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
松尾 眞	1949年5月生	1975年4月 第一東京弁護士会登録 1989年4月 桃尾・松尾・難波法律事務所開設 パートナー弁護士(現任)	(注)	—

- (注) 補欠監査役の選任決議の効力は、選任された2015年6月24日から4年以内に終了する事業年度のうち最終の事業年度に関する定時株主総会の開始時までであり、監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了時までであります。
- 7 当社ではコーポレート・ガバナンスの強化および当社のグループ経営における意思決定や業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入し、経営の「監督機能」と「執行機能」の役割を分けております。上記以外の執行役員は以下のとおりであります。

役位	担当	氏名
専務執行役員	クレハロン事業部長	福沢直樹
執行役員	生産・技術本部いわき事業所長、生産・技術本部技術センター長	塩尻泰規
執行役員	管理本部長	山田文彦
執行役員	フッ素製品事業部長、PGA事業部長、新事業創出プロジェクト統括マネージャー	西畑直光
執行役員	機能材事業部長	米澤 哲
執行役員	医薬事業部長	並川昌弘
執行役員	家庭用品事業部長	陶山浩二

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下の企業理念、目指すべき方向、行動基準を当社のアイデンティティー(存在意義)とし、すべての役員と従業員がこれらを共有し、高い目標の実現に向かって常に挑戦し続けます。

企業理念： 私たち(クレハ)は

- ・人と自然を大切にします。
- ・常に変革を行い成長し続けます。
- ・価値ある商品を創出して、社会の発展に貢献します。

目指すべき方向： 私たち(クレハ)は、エクセレント・カンパニーを目指し挑戦し続けます。

行動基準： 私たち(クレハ)は、地球市民として企業の社会的責任を認識して活動します。

お客様へ： 顧客満足を第一に誠意と行動で応えます。

仕事へ： 常に進歩と創造にチャレンジします。常に変化に対応し、グローバルな視野を持って行動します。

仲間へ： 相互の意思を尊重しチームワークを発揮します。

当社は、コンプライアンスの実践を含む内部統制機能の充実を図り、公正かつ透明性の高い経営を行うとともに、別途定める「コーポレートガバナンス・ガイドライン」

(URL:<http://www.kureha.co.jp/ir/policy/governance.html>)を指針としてコーポレート・ガバナンスの実効性を高め、クレハグループ(当社およびグループ会社)の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

- ・当社は、コーポレート・ガバナンスの強化およびグループ経営における意思決定や業務執行の迅速化を図るため、経営における監督責任と執行責任を明確にしています。取締役会は、独立社外取締役2名以上を含む、合計10名を限度として構成し、取締役会長(空席の場合は代表取締役社長)が議長を務め、原則月1回開催し、重要な経営事項の決定と業務執行の監督を行っています。経営会議は、代表取締役社長が議長を務め、代表取締役社長以下の執行役員を構成メンバーとして原則月2回開催し、当社の経営に関する重要案件等について審議し、経営上の意思決定が効率的に行われることを確保しています。
- ・具体的な業務執行については「組織規程」、「権限基準規程」において、分掌業務およびその業務別・責任者別の権限について詳細を定め、効率的な運営を図っています。
- ・当社は、監査役会を設置し、独立社外監査役2名以上を含む、4名以内で構成しております。監査役が取締役会の決議事項および報告事項の審議過程の把握ができる体制を確保しています。また、経営会議および連結経営会議の議案の審議状況についても監査役が把握できるようにしています。
- ・代表取締役は、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査役会と定期的に意見交換を行っています。
- ・当社と当社グループ会社における中長期の経営ビジョンおよびポリシーの統一を図ることを目的に連結経営会議を定期的に開催し、当社の代表取締役社長が議長を務め、経営方針、事業戦略について相互に意見交換を行うことにより連結経営の強化を図っています。
- ・当社は、「グループ会社管理運営規程」に、当社グループ会社が当社に報告または事前協議する事項を定め、グループ会社の自主性を尊重しつつ、業務執行の適正な管理と監督を行っています。
- ・事業年度毎の経営に対する責任を明確にするため、取締役および執行役員の任期は1年としています。
- ・以上により、当社のガバナンス体制は、当社経営における意思決定および業務執行ならびに監督にあたり有効に機能しており、最適な体制と認識しています。

ロ コンプライアンス体制

- ・当社および当社グループ会社は、コンプライアンス(法令および社会的規範の遵守)に関する基本方針として、「クレハグループ倫理憲章」を定め、これに基づき、各社で「コンプライアンス規程」を定めて、コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、法令のみに留まらず社会的規範の遵守に努めています。
- ・当社および当社グループ会社は、法令等に反する行為を早期に発見するために、「コンプライアンス相談窓口取扱規程」を定めて、社内および社外(弁護士)にコンプライアンスに関する報告や相談を受け付けるコンプライアンス相談窓口(ホットライン)を設置しています。

ハ リスク管理体制

- ・当社は、事業活動に伴い発生するリスクを分類し、リスク・マネジメント委員会、CSR委員会、情報統括委員会の各委員会がリスク管理を行う体制を確保しています。CSR委員会は、環境と人々の安全を確保するレスポンシブル・ケア活動について、情報統括委員会は、その下部機関として情報セキュリティ委員会を設置して、情報セキュリティの確保について、その他事業上のリスクについてはリスク・マネジメント委員会が管理を行っています。各委員会は当該リスクへの具体的な対策について代表取締役社長に提言を行い、職制を通じた実施状況を監督するとともに、当社グループ会社におけるリスク管理の支援を行っています。
- ・当社は、不測の事態や経営に重大な影響を与えるおそれのあるリスクが発生したときには、「非常事態対応規程」に基づき対応し、当社および当社グループ会社は、事業継続計画(BCP)に定めた、企業活動を継続する体制を確保しています。

ニ レスポンシブル・ケア活動

- ・当社および当社グループ会社は、レスポンシブル・ケア活動(環境保全、保安防災等に関する自主的管理活動)を企業の社会的責任と認識し、「レスポンシブル・ケア方針」を定め、各社において実施計画を策定し、実行しています。

② 内部監査および監査役監査

- ・当社は、内部監査の年次計画を取締役会で決議し、他部門から独立した内部監査部が、コンプライアンスやリスク管理体制を含む会社の内部管理体制等の適切性や有効性を評価検証し、改善に関する指摘や提言、経営会議への監査結果の報告を行うことにより、経営効率および社会的信頼度の向上に寄与する体制を確保しています。
- ・内部監査部は、当社グループ会社の業務監査を定期的に行い、監査結果を経営会議に報告し、改善事項や検討事項の早期実施を図るとともに、他の当社グループ会社への水平展開を行っています。
- ・監査役会は、社外監査役2名以上を含む4名以内の監査役で構成しています。常勤社外監査役の1名は金融機関の出身で国際公認投資アナリストの資格を有し、常勤監査役の1名は当社経理部門責任者を務めるなど、各々財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
- ・監査役は、会計監査人、内部監査部と相互の監査計画を交換し、監査の重点項目の確認、調整を実施しています。
- ・監査役は、内部監査の年次計画に基づく業務監査実施状況について定期的に報告を受け、意見交換を行っています。また、日常的に連携して、監査運営上の充実を図っています。
- ・監査役は、「財務報告に係る内部統制」の監査の実施状況について、内部監査部から定期的に報告を受け、意見交換を行っています。
- ・監査役は、会計監査人と定期的かつ随時コミュニケーションを持ち、監査状況の確認を行うとともに、監査上の必要事項に関する諸問題について、意見交換を行っています。
- ・監査役は、会計監査人の会計監査、現地棚卸立会、グループ会社往査に立会い、監査結果の報告を受けています。

③ 社外取締役および社外監査役

イ 社外取締役または社外監査役と提出会社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

- ・社外取締役2名と社外監査役2名は、いずれも当社との間には特別な利害関係はありません。

なお、社外監査役山口治紀氏は、2017年3月末時点において、当社株式600株を保有していますが、重要性はないものと判断しています。

ロ 社外取締役または社外監査役が会社の企業統治において果たす機能および役割ならびに社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針の内容および当該社外取締役または社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

- ・社外取締役には、経営への助言・監督機能、利益相反の監督機能およびステークホルダーの意見の取締役会への反映等の役割と責務を果たすことを期待しています。社外監査役には、独立した客観的な立場から、取締役の職務の執行の監査、外部会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割と責務を果たすことを期待しています。

- ・社外取締役または社外監査役の選任にあたり、東京証券取引所が定める独立性判断基準を踏まえ、社外取締役または社外監査役となる者の独立性をその実質面において担保することに主眼を置いた「社外役員の独立性判断基準」を以下のとおり定めています。

「社外役員の独立性判断基準」

当社は、当社の社外取締役または社外監査役が以下の項目のいずれにも該当しない場合には独立性を有するものと判断します。

1. 当社および当社グループ会社(以下、「当社グループ」という)の業務執行者(*1)である者。
2. 当社グループを主要な取引先(*2)とする者もしくはその業務執行者、または当社グループの主要な取引先もしくはその業務執行者。
3. 当社グループの主要な借入先(*3)またはその業務執行者。
4. 当社の主要な株主(*4)である者またはその業務執行者。
5. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(*5)を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家である者(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)。
6. 過去10年間ににおいて上記の1に該当していた者。
7. 過去3年間ににおいて上記の2から5のいずれかに該当していた者。
8. 近親者(*6)が上記の1から7までのいずれかに該当する者。
9. 前各項の他、当社グループと利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者。

(*1)「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他これらに準ずる者および使用人をいう。

(*2)「主要な取引先」とは、過去3事業年度のいずれかにおいて、先方の売上高に占める当社グループの構成比が2%を超える者、当社連結売上収益に占める構成比が2%を超える取引先をいう。

(*3)「主要な借入先」とは、連結借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。

(*4)「主要な株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する株主をいう。

(*5)「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、1事業年度において1,000万円を超えることをいう(団体の場合は、連結売上収益の2%を超えることをいう)。

(*6)「近親者」とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

本項目に関する各社外役員の状況は、以下のとおりであります。

社外取締役 戸坂 修氏

- ・製造会社での国際的な事業経験、研究部門、生産部門の担当経験から、特に技術、研究の視点から会社経営についての高い見識と豊富な経験を有しており、当社の技術経営に対し適切な監督と助言を行い、当社取締役会において、独立、公正な立場から積極的に発言、業務執行監督等の役割を適切に果たしております。今後も当社の経営全般への助言と監督、利益相反の監督およびステークホルダー意見の取締役会への反映等の役割と責務を果たすことでコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役としています。
- ・東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」をみたしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として届け出ています。

社外取締役 尾越忠夫氏

- ・金融機関および事業会社の経営における高い見識と豊富な海外経験を有しており、当社の経営全般への助言と監督、利益相反の監督およびステークホルダー意見の取締役会への反映等の役割と責務を果たすことでコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役としています。
- ・東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」をみたしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として届け出ています。
- ・同氏は、2006年3月まで㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行)の業務執行に携わっていました。現在の同行と当社および当社グループ会社との間には、借入れ等の取引関係がありますが、当社および当社グループ会社は複数の金融機関と取引を行っており、2017年3月期末における同行からの借入れは当社連結総資産の4%未満であり、同氏が同行を退行してから11年以上経過しています。
- ・また同氏は、2006年4月から2010年6月までみずほ証券㈱に勤務していました。2017年4月から同社理事を務めておりますが2017年6月に退任する予定です。同社と当社および当社グループ会社との間には、証券関連業務の取引がありますが、過去3事業年度のいずれにおいても、当社および当社グループ会社の同社への業務委託実績は、同社の営業収益の1%未満です。

常勤社外監査役 山口治紀氏

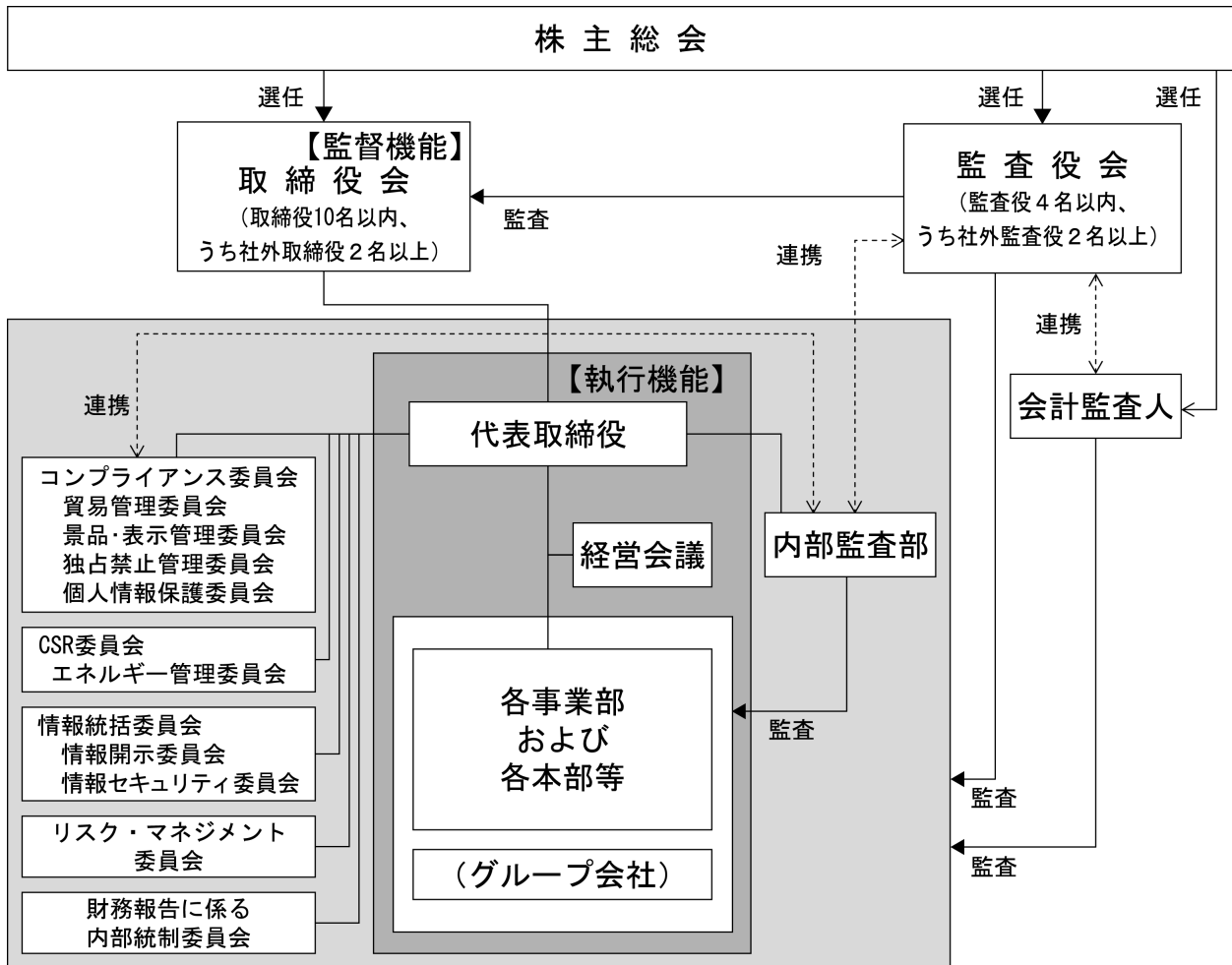
- ・金融機関の経営担当経験から、グローバルで高い専門的な知識と経験を有しており、独立した客観的な立場より、取締役の職務の執行の監査等の役割を適切に果たしています。今後も監査役としての役割と責務を果たすことが期待できるため、社外監査役としています。
- ・東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」をみたしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として届け出ています。
- ・同氏は、2002年4月まで安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)の業務執行に携わっていました。2002年4月から安田ペインウェバー投信㈱、2003年8月から安田投信投資顧問㈱(安田ペインウェバー投信㈱と安田投資顧問㈱が合併)、2010年10月から2012年6月まで明治安田アセットマネジメント㈱(安田投信投資顧問㈱とMDAMアセットマネジメント㈱が合併)の業務執行に携わっていました。現在、明治安田生命保険相互会社および明治安田生命アセットマネジメント㈱と当社および当社グループ会社との間には、企業年金資産の運用委託等の取引関係がありますが、過去3事業年度のいずれにおいても、当社および当社グループ会社の同社らへの運用委託料・保険料等実績は、同社らの保険料等収入の1%未満です。

社外監査役 北村 大氏

- ・弁護士および元外交官としての専門的な知識と経験を有しており、独立した客観的な立場より、取締役の職務の執行の監査等の役割を適切に果たしています。今後も監査役としての役割と責務を果たすことが期待できるため、社外監査役としています。
- ・東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」をみたしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として届け出ています。

- ハ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係
- ・社外取締役は、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査役会と定期的に意見交換を行っています。
- ニ 責任限定契約の内容の概要
- 当社は会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任について、「社外取締役及び非常勤社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは法令の定める額を限度として責任を限定する契約」を締結しています。

当社の内部統制に関する模式図は以下のとおりであります。



④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック・ オプション	賞与	
(取締役)					
社内	223	181	14	27	4
社外	38	35	—	2	3
(監査役)					
社内	40	40	—	—	3
社外	30	30	—	—	2

(注) 第94回定時株主総会(2007年6月27日開催)決議および第103回定時株主総会(2016年6月24日開催)決議により、取締役の固定報酬は年額440百万円以内(うち、社外取締役60百万円以内)、監査役の固定報酬は年額120百万円以内としています。また、別枠で取締役(社外取締役を除く)には、ストック・オプションとしての新株予約権等の額を年額40百万円以内としています。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を以下のとおり定めています。

取締役と執行役員の報酬等について、企業業績と中長期的な企業価値の向上を反映するとともに、適切な人材の確保と維持を考慮し、求められる役割と責任にふさわしい報酬体系および報酬水準とします。

<取締役>

- ・取締役の報酬は毎月定時定額で支給する固定報酬(以下「月額報酬」とする)の他、賞与(以下「業績連動報酬」とする)およびストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬とします。
- ・月額報酬は常勤・非常勤の取締役とも原則として固定報酬とし、手当等は支給しません。但し、やむをえず借家に入居した役員に対しては賃貸借契約の賃料の50%相当分および権利金の100%相当分を役員報酬として支給します。
- ・月額報酬は株主総会においてその総枠を決議し、個別金額については取締役会で決定します。
- ・月額報酬は役職位別に額を定めます。
- ・業績連動報酬は各年度の単体および連結の最終利益をベースとし、取締役会において定められる上限額の範囲内で株主総会においてその総額を決議し、個別金額については取締役会で決定します。
- ・ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は、当社における取締役の業務執行の状況・貢献度等を基準として算定します。ストック・オプションの公正価値はブラックショールズモデルを考慮して取締役会で決定します。
- ・取締役報酬の改定は企業の業績、その他を考慮して改定を行います。

<監査役>

- ・監査役は月額報酬は株主総会においてその総枠を決議し、各監査役の報酬等については、監査役会における監査役の協議によって定めます。手当等は支給しませんが、やむをえず借家に入居した監査役に対しては賃貸借契約の賃料の50%相当分および権利金の100%相当分を報酬として支給します。
- ・監査役の報酬の改定は企業の業績、その他を考慮して改定を行います。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 60銘柄

貸借対照表計上額の合計額 21,169百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一三共(株)	3,500,000	8,758	主として取引関係等の円滑化のため
日油(株)	1,822,000	1,453	〃
東ソー(株)	2,357,000	1,114	〃
大陽日酸(株)	927,000	990	〃
(株)クラレ	605,000	832	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,600,000	605	〃
(株)東邦銀行	1,622,754	585	〃
カゴメ(株)	243,720	536	〃
日本曹達(株)	881,000	499	〃
日産化学工業(株)	127,800	370	〃
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	97,750	311	〃
東京海上ホールディングス(株)	73,780	280	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	737,628	243	〃
(株)あらた	97,835	241	〃
大日精化工業(株)	485,000	218	〃
(株)常陽銀行	491,563	189	〃
六甲バター(株)	92,532	162	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	46,435	158	〃
伊藤ハム(株)	200,000	149	〃
ソーダニッカ(株)	292,760	135	〃
保土谷化学工業(株)	655,000	122	〃
林兼産業(株)	1,044,559	105	〃
ケンコーマヨネーズ(株)	33,000	80	〃
北興化学工業(株)	234,148	71	〃
有機合成薬品工業(株)	227,000	56	〃

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ミライアル(株)	61,100	50	〃
日本ハム(株)	20,000	49	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,640	47	〃
中山福(株)	53,986	41	〃
日本バルカー工業(株)	107,000	31	〃

(注) 当事業年度より、決算日の市場価格に基づいて算定する方法に変更したため、前事業年度の貸借対照表計上額についても遡及適用しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一三共(株)	3,000,000	7,521	主として取引関係等の円滑化のため
東ソー(株)	2,357,000	2,305	〃
日油(株)	1,822,000	2,153	〃
大陽日酸(株)	927,000	1,206	〃
(株)クラレ	605,000	1,021	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,600,000	734	〃
カゴメ(株)	245,460	710	〃
(株)東邦銀行	1,622,754	679	〃
日本曹達(株)	881,000	541	〃
日産化学工業(株)	127,800	414	〃
SOMPOホールディングス(株)	97,750	398	〃
大日精化工業(株)	485,000	365	〃
東京海上ホールディングス(株)	73,780	346	〃
(株)あらた	97,835	296	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	73,762	284	〃
(株)めぶきフィナンシャルグループ	575,128	255	〃
保土谷化学工業(株)	65,500	247	〃
六甲バター(株)	92,532	224	〃
伊藤ハム米久ホールディングス(株)	200,000	207	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	46,435	187	〃
ソーダニッカ(株)	292,760	146	〃
北興化学工業(株)	234,148	110	〃

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ケンコーマヨネーズ(株)	33,000	90	〃
林兼産業(株)	104,455	90	〃
有機合成薬品工業(株)	227,000	69	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,640	63	〃
ミライアル(株)	61,100	60	〃
中山福(株)	54,318	45	〃
ハリマ共和物産(株)	19,800	43	〃
日本ピグメント(株)	108,000	31	〃

⑥ 会計監査の状況

- ・会計監査人には、新日本有限責任監査法人を選任し、経営情報を正しく提供する等、公正不偏な会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員：齊藤 直人

榎田 達也

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名 公認会計士試験合格者等 7名 その他 11名

(注) 継続関与年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

また、顧問弁護士には法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応して機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的としています。

ロ 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨、定款に定めています。これは株主総会決議事項を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としています。

⑧ 取締役の定数および取締役の選任の決議要件

当社は取締役の員数を10名以内とし、選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	7	42	10
連結子会社	—	—	—	—
計	36	7	42	10

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームに対し、監査証明業務等に基づく報酬として34百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームに対し、監査証明業務等に基づく報酬として36百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)適用に関する指導・助言業務、および再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)適用に関する指導・助言業務、および再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、監査役会の同意を得て取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- ① 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修会への参加もしております。
- ② IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針等を整備し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7, 23	7, 911	6, 695	6, 222
営業債権及びその他の債権	8, 23	30, 201	30, 928	29, 387
その他の金融資産	23	232	234	332
棚卸資産	9	32, 429	33, 077	36, 497
売却目的保有資産	10, 23	—	—	772
その他の流動資産		2, 277	1, 958	2, 060
流動資産合計		<u>73, 051</u>	<u>72, 894</u>	<u>75, 272</u>
非流動資産				
有形固定資産	11, 13, 16	130, 952	124, 987	115, 911
無形資産	12, 13	1, 825	1, 666	1, 395
持分法で会計処理されている 投資	14	10, 939	10, 393	10, 714
その他の金融資産	16, 23	30, 417	24, 568	25, 342
繰延税金資産	15	2, 066	1, 692	1, 350
その他の非流動資産	19	3, 779	3, 605	4, 920
非流動資産合計		<u>179, 981</u>	<u>166, 913</u>	<u>159, 634</u>
資産合計		<u><u>253, 032</u></u>	<u><u>239, 807</u></u>	<u><u>234, 907</u></u>

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
負債及び資本				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	16, 17, 23	21, 174	19, 817	20, 369
社債及び借入金	16, 23	35, 207	33, 986	46, 689
その他の金融負債	16, 23	1, 233	763	836
未払法人所得税等		2, 430	1, 419	873
引当金	18	5, 953	5, 835	5, 742
その他の流動負債		8, 322	7, 755	6, 161
流動負債合計		<u>74, 322</u>	<u>69, 578</u>	<u>80, 672</u>
非流動負債				
社債及び借入金	16, 23	52, 260	46, 323	23, 561
その他の金融負債	16, 23	1, 978	1, 534	1, 291
繰延税金負債	15	2, 759	870	1, 492
引当金	18	669	490	386
退職給付に係る負債	19	557	434	382
その他の非流動負債		1, 088	1, 135	1, 147
非流動負債合計		<u>59, 314</u>	<u>50, 788</u>	<u>28, 261</u>
負債合計		<u>133, 636</u>	<u>120, 366</u>	<u>108, 934</u>
資本				
資本金	21	12, 460	12, 460	12, 460
資本剰余金	21	10, 013	9, 430	9, 430
自己株式	21	△4, 487	△4, 450	△4, 456
利益剰余金	21	90, 726	95, 723	101, 731
その他の資本の構成要素	21	9, 710	5, 013	5, 132
親会社の所有者に帰属する 持分合計		<u>118, 422</u>	<u>118, 177</u>	<u>124, 297</u>
非支配持分		973	1, 263	1, 674
資本合計		<u>119, 396</u>	<u>119, 440</u>	<u>125, 972</u>
負債及び資本合計		<u>253, 032</u>	<u>239, 807</u>	<u>234, 907</u>

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上収益	6, 25	140, 779	132, 294
売上原価	9, 11, 12, 19	102, 064	96, 791
売上総利益		38, 714	35, 503
販売費及び一般管理費	11, 12, 19, 20	28, 056	26, 632
持分法による投資利益	6, 14	1, 706	1, 619
その他の収益	26	918	1, 398
その他の費用	11, 13, 27	5, 899	2, 633
営業利益	6	7, 384	9, 255
金融収益	28	784	577
金融費用	28	1, 587	852
税引前利益		6, 580	8, 981
法人所得税費用	15	1, 762	1, 874
当期利益		4, 818	7, 106
当期利益の帰属			
親会社の所有者		4, 881	7, 001
非支配持分		△63	105
当期利益		4, 818	7, 106
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	29	284.05	407.38
希薄化後1株当たり当期利益(円)	29	236.23	338.77

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期利益		4,818	7,106
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	23,30	948	1,780
確定給付制度の再測定	30	△806	190
合計		142	1,970
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	△1,879	△698
キャッシュ・フロー・ヘッジ	30	5	2
持分法によるその他の包括利益	30	△816	△199
合計		△2,690	△896
税引後その他の包括利益		△2,548	1,074
包括利益		2,269	8,181
包括利益の帰属			
親会社の所有者		2,438	7,993
非支配持分		△169	187
包括利益		2,269	8,181

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
						新株予約権	在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ
2015年4月1日残高		12,460	10,013	△4,487	90,726	323	—	△7
当期利益					4,881			
その他の包括利益							△2,680	5
包括利益合計		—	—	—	4,881	—	△2,680	5
自己株式の取得	21			△3				
自己株式の処分	21							
株式報酬取引	20			40	△6	△18		
配当金	22				△2,061			
持分の変動			△583		△49		△2	
子会社の増加による変動								
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替					2,233			
その他					1			
所有者との取引額合計		—	△583	36	115	△18	△2	—
2016年3月31日残高		12,460	9,430	△4,450	95,723	304	△2,682	△2

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		その他の資本の構成要素			合計	合計	非支配持分	資本合計
		その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産	確定給付制度の 再測定	合計				
2015年4月1日残高		9,394	—	9,710	118,422	973	119,396	
当期利益				—	4,881	△63	4,818	
その他の包括利益		1,023	△791	△2,442	△2,442	△105	△2,548	
包括利益合計		1,023	△791	△2,442	2,438	△169	2,269	
自己株式の取得	21			—	△3		△3	
自己株式の処分	21			—	—		—	
株式報酬取引	20			△18	15		15	
配当金	22			—	△2,061	△30	△2,092	
持分の変動				△2	△635	489	△145	
子会社の増加による変動				—	—		—	
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		△3,024	791	△2,233	—		—	
その他				—	1	△0	1	
所有者との取引額合計		△3,024	791	△2,254	△2,684	459	△2,225	
2016年3月31日残高		7,393	—	5,013	118,177	1,263	119,440	

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
						新株予約権	在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ
2016年4月1日残高		12,460	9,430	△4,450	95,723	304	△2,682	△2
当期利益					7,001			
その他の包括利益							△900	2
包括利益合計		—	—	—	7,001	—	△900	2
自己株式の取得	21			△5				
自己株式の処分	21		0	0				
株式報酬取引	20					14		
配当金	22				△1,890			
持分の変動								
子会社の増加による変動								
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替					888			
その他					8			
所有者との取引額合計		—	0	△5	△993	14	—	—
2017年3月31日残高		12,460	9,430	△4,456	101,731	319	△3,582	—

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		その他の資本の構成要素					
		その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産	確定給付制度の 再測定	合計	合計	非支配持分	資本合計
2016年4月1日残高		7,393	—	5,013	118,177	1,263	119,440
当期利益				—	7,001	105	7,106
その他の包括利益		1,711	179	992	992	82	1,074
包括利益合計		1,711	179	992	7,993	187	8,181
自己株式の取得	21			—	△5		△5
自己株式の処分	21			—	0		0
株式報酬取引	20			14	14		14
配当金	22			—	△1,890	△35	△1,926
持分の変動				—	—		—
子会社の増加による変動				—	—	260	260
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		△708	△179	△888	—		—
その他				—	8		8
所有者との取引額合計		△708	△179	△873	△1,872	224	△1,648
2017年3月31日残高		8,395	—	5,132	124,297	1,674	125,972

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		6,580	8,981
減価償却費及び償却費		10,333	10,191
構造改革費用		4,024	1,194
事業撤退損		—	378
金融収益		△784	△550
金融費用		720	557
持分法による投資損益(△は益)		△1,706	△1,619
有形固定資産及び無形資産除売却損益(△は益)		1,118	486
営業債権及びその他の債権の増減(△は増加)		△1,029	1,597
棚卸資産の増減(△は増加)		△957	△3,630
営業債務及びその他の債務の増減(△は減少)		△164	340
引当金の増減(△は減少)		△287	△188
退職給付に係る資産及び負債の増減		△1,206	△1,172
その他		662	△2,235
小計		17,303	14,328
利息及び配当金の受取額		2,220	1,395
利息の支払額		△712	△481
法人所得税の支払額		△4,252	△2,890
営業活動によるキャッシュ・フロー		14,559	12,350
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		407	32
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△12,515	△9,379
投資有価証券の売却による収入		7,238	1,320
投資有価証券の取得による支出		△117	△38
子会社の取得による支出		△64	—
政府補助金による収入		—	7,780
その他		△997	△786
投資活動によるキャッシュ・フロー		△6,049	△1,071
財務活動によるキャッシュ・フロー			
支払配当金	22	△2,061	△1,890
非支配持分への支払配当金		△30	△35
短期借入金及びコマースャル・ペーパーの増減額(△は減少)		2,457	△117
長期借入による収入		8,202	4,090
長期借入金の返済による支出		△7,167	△13,715
社債の償還による支出		△10,000	—
非支配持分からの払込による収入		—	260
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△1,026	—
その他		△309	△317
財務活動によるキャッシュ・フロー		△9,935	△11,727
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		210	△24
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△1,215	△472
現金及び現金同等物の期首残高		7,911	6,695
現金及び現金同等物の期末残高	7	6,695	6,222

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社クレハ(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社および主要な事業所の住所はホームページ(URL <http://www.kureha.co.jp/>)で開示しております。当連結会計年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の連結財務諸表は、当社およびその子会社(以下、「当社グループ」という。)ならびに当社グループの関連会社に対する持分により構成されております。当社グループの事業内容は、主に機能製品、化学製品、樹脂製品の製造・販売であり、更に各事業に関する設備の建設・補修、物流、環境対策およびその他のサービス等の事業活動を行っております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨および初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

当社グループは、当連結会計年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)よりIFRSを初めて適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表となります。IFRSへの移行日は2015年4月1日であります。従前の会計基準は日本基準であり、日本基準による直近の連結財務諸表に表示されている会計期間の末日は2016年3月31日であります。

また、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、IFRS第1号)において認められた免除規定の適用、およびIFRSにおいて開示が求められている調整表については、「35. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、取得原価を基礎として作成しております。ただし、「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、一部の金融資産、金融負債および従業員給付等については公正価値で測定しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示している財務情報は、原則として百万円未満を切捨てて表示しております。

(4) 連結財務諸表の承認

2017年6月27日に、本連結財務諸表は当社代表取締役社長小林豊によって承認されております。

3. 重要な会計方針

以下の会計方針は、本連結財務諸表(IFRS移行日の連結財政状態計算書を含む)に記載されているすべての期間において継続的に適用されております。

なお、当社グループではIFRS第9号「金融商品」(2009年11月公表、2014年7月改定)を早期適用しております。

(1) 連結の基礎

①子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

子会社の決算日が連結決算日と異なる場合には、仮決算を行った財務諸表を使用しております。

当社グループ間の債権債務残高および内部取引高、ならびに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益は、非支配持分が負の残高になる場合でも、親会社の所有者と非支配持分に配分しております。

②関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務および営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配をしていない企業をいいます。一般的に、当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。関連会社への投資は、持分法によって会計処理しております。

関連会社の決算日が連結決算日と異なる場合には、仮決算を行った財務諸表を使用しております。

③共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上および営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

当社グループが有する共同支配企業については、持分法によって会計処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債および当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価および被取得企業の非支配持分の金額、ならびに段階取得の場合に取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が識別可能な資産および負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識していません。

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日(2015年4月1日)より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用していません。

(3) 外貨換算

①外貨建取引

当社グループの各社の財務諸表に含まれる項目は、各社の機能通貨により測定しております。外貨建取引は、取引日の直物為替レートで機能通貨に換算しております。期末日の外貨建貨幣性資産および負債は、報告期間の期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益として指定した資本性金融商品およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替差額については、その他の包括利益で認識しております。

②在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産および負債(取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む)については報告期間の期末日の為替レート、収益および費用については期中平均の為替レートをを用いて表示通貨である日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体を処分し、支配、重要な影響力(または共同支配)を喪失する場合には、この営業活動体に関連する為替換算差額の累積金額を、処分に係る利得または損失の一部として純損益に振り替えております。

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日時点の在外営業活動体の累積換算差額をゼロとみなし、すべて利益剰余金に振り替えております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金、および容易に換金可能でありかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定しております。取得原価は、購入原価、加工費のほか棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに要したその他すべての原価を含んでおり、個々の棚卸資産に代替性がある場合は主として総平均法に基づき、代替性がない場合は個別法に基づいて算定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除して算定しております。測定により生じる差額は、純損益で認識しております。

(6) 売却目的保有資産

継続的使用ではなく、主に売却取引により回収される非流動資産または処分グループは、現状で直ちに売却することが可能であり、経営者が売却計画の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合に売却目的保有に分類しております。

売却目的保有に分類された非流動資産または処分グループは、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で測定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去および原状回復費用、ならびに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 10～50年
- ・機械装置 7～20年
- ・車両運搬具及び工具器具備品 4～10年

なお、見積耐用年数、減価償却方法および残存価額は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 無形資産

①のれん

当初認識時における測定については、「3. 重要な会計方針(2) 企業結合」に記載しております。のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、毎年または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

②その他の無形資産

個別に取得したのれん以外の無形資産の測定においては原価モデルを採用しております。内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額は全て発生した期の費用として計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しており、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ 商標権 10年
- ・ ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、償却方法および残存価額は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年または減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別にまたは各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(9) リース

当社グループは、リース契約開始日において、その契約にリースが含まれているか否かを契約の実質に基づき判断しております。

リースは、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的に全て当社グループに移転する場合はファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。支払リース料は、金融費用とリース債務の返済額とに配分しております。金融費用は債務残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期間に配分しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。また、変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産および繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産は、報告期間の期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず毎期減損テストを実施しております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

のれんは関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように、企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識いたします。

のれんを除く資産については、過去に認識した減損損失は、報告期間の期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが増加した場合は、減損損失を戻入れます。

(11) 金融商品

①デリバティブを除く金融資産

(i) 当初認識および測定

当社グループは、金融資産については契約条項の当事者となった場合に、連結財政状態計算書で決済日に当初認識しております。

当社グループは金融資産の当初認識において、純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産と、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産については、投資先との取引関係の円滑化を主な目的として保有する株式等の資本性金融資産について、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。それ以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。

(ii)事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産からの配当金については、金融収益として純損益に認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合、または(a) (b)以外の金融資産は、当初認識時に公正価値で測定しており、その変動額は純損益で認識しております。

(iii)認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅したか、譲渡されたか、または実質的に所有に伴う全てのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

(iv)金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産について、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。報告日ごとに金融資産の信用リスクが当初認識以後に著しく増大しているかを評価し、著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。ただし、営業債権及びその他の債権については、常に、貸倒引当金を全期間の予想損失に等しい金額で測定しております。

金融資産の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積もっております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予想についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益で認識しております。

②デリバティブを除く金融負債

(i)当初認識および測定

当社グループは、金融負債については契約条項の当事者となった場合に、連結財政状態計算書で当初認識しております。

当社グループは金融負債の当初認識において、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

全ての金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類される場合を除き、公正価値から当該金融負債に直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii)事後測定

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定しており、その変動額は純損益で認識しております。

償却原価で測定する金融負債の当初認識後の測定は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却および認識が中止された場合の利得および損失は、連結損益計算書において純損益として認識しております。

(iii)認識の中止

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか、または失効した場合に認識を中止しております。

③複合金融商品の発行

当社グループは、新株予約権付社債を発行しておりますが、当初認識時に発行に伴う払込金額を社債の対価部分と新株予約権の対価部分に区分した上で、社債部分は負債とし、新株予約権部分は資本に分類し表示しております。新株予約権は、払込金額と負債部分の公正価値での当初測定額との差額で当初測定しております。新株予約権付社債の発行に関連する取引費用はすべて、負債要素および資本要素の当初の帳簿価額の比率に応じて各要素に分けております。当初認識後は、複合金融商品の負債要素は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。複合金融商品の資本要素については、当初認識後は再測定を行っておりません。

④デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約などのデリバティブを利用しております。

デリバティブについては、契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で測定しております。デリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ会計が適用されているものを除き、直ちに純損益として認識しております。

ヘッジを適用するヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、公式に指定および文書化を行っております。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、およびヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを判定する方法を記載しております。また当社グループでは、ヘッジ関係の開始時、および継続的に、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを評価しております。

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については、以下のように会計処理しております。

公正価値ヘッジについては、デリバティブの公正価値の変動は純損益にて認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動はヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、ヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効な部分はキャッシュ・フロー・ヘッジとしてその他の包括利益で認識しております。その後、為替予約については、当該金額はヘッジ対象が純損益に影響を与えるのと同じ期に組替調整額として資本から純損益に振り替えております。また、金利スワップについては、ヘッジ手段に係る利得または損失の変動をその他の包括利益で認識しております。

ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合にのみ、将来に向かってヘッジ会計を中止しております。これには、ヘッジ手段が消滅、売却、終了または行使となった場合を含んでおります。

(12) 従業員給付

①退職後給付

当社グループは、確定給付型と確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

確定給付型退職給付制度に関連する確定給付負債(資産)の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、独立した年金数理人が予測単位積増方式により每期算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した、給付金が支払われる通貨建ての優良社債の期末日時点の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度から生じるすべての確定給付負債(資産)の純額の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、純損益として即時に認識しております。

確定拠出型の退職給付制度に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

②短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与および有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的債務を有しており、信頼性のある見積もりが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

(13) 株式報酬制度

当社グループは、持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用で認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮しブラック・ショールズ・モデルにて算定しております。

(14) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

引当金は、決済のために要すると見積もられた支出額の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間的価値の現在の市場評価およびその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(15) 賦課金

政府が法令に従って企業に求める経済的便益のある資源の流出である賦課金については、法令により規定される賦課金の支払いの契機となる活動により債務発生事象が生じた時点で、支払い見込み額を債務認識しております。

(16) 収益

①物品の販売

物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスクおよび経済価値を買手に移転し、物品に対する継続的な関与および実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益およびそれに対応する原価を信頼性をもって測定可能である場合に認識しており、通常は物品の引渡時となります。また、収益は値引、割戻しおよび消費税等の税金を控除後の受領したまたは受領可能な対価の公正価値で測定しております。

なお、第三者のために回収する税金およびその他当社グループが代理人として関与した取引における取扱高については、収益より控除しており、これらを除いた経済的便益の流入額を売上収益として認識しております。

②ロイヤルティ

ロイヤルティ収益は、関連する契約の実質に従って発生基準で認識しております。

③サービスの提供

サービスの提供による収益は、サービスが提供された報告期間の期末日現在のその取引の進捗度に応じて認識しております。

④工事契約

工事契約による収益は、工事契約の成果が信頼性をもって見積ることができる場合、直近の総売価に、直近の見積総原価に対する発生原価の割合を乗じて算定しております。工事契約の成果が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生した工事契約原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ収益を認識しており、工事契約原価は発生した期間に費用として認識しております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、企業が補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

費用項目に関する政府補助金は、当該補助金で補填することが意図されている関連費用を認識する期間にわたって、定期的に収益認識しております。資産に関する政府補助金は、当該資産の帳簿価額を算定する際に直接減額しております。補助金は、減価償却費の減少として、当該償却資産の耐用年数にわたって純損益に認識されます。

(18) 金融収益および金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金等から構成されています。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時に認識しております。

金融費用は、支払利息等から構成されています。支払利息等は、実効金利法により発生時に認識しております。

(19) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関するもの、および直接に資本またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率および税法は、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる純損益を稼得する国において、期末日までに制定または実質的に制定されたものであります。

繰延税金は、決算日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産または負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる場合
- ・ 企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、決算日までに制定または実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

繰延税金資産および負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(20) 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却または消却において利得または損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(21) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、マネジメントは、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

当社グループの連結財務諸表の作成に重要な影響を与える見積りおよび仮定は以下のとおりです。

- ・有形固定資産、のれんおよび無形資産の減損 (3. 重要な会計方針(10)、注13. 非金融資産の減損)
- ・棚卸資産の評価 (3. 重要な会計方針(5)、注9. 棚卸資産)
- ・繰延税金資産の回収可能性 (3. 重要な会計方針(19)、注15. 法人所得税)
- ・確定給付型制度の債務の評価 (3. 重要な会計方針(12)、注19. 従業員給付)
- ・引当金の認識 (3. 重要な会計方針(14)、注18. 引当金)
- ・金融商品の評価の前提 (3. 重要な会計方針(11)、注23. 金融商品)

また、マネジメントが会計方針を適用する過程で行った判断は以下のとおりです。

- ・連結範囲の決定 (3. 重要な会計方針(1))
- ・金融商品の区分 (3. 重要な会計方針(11)、注23. 金融商品)

5. 未適用の新しい基準または解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設または改定が行われた新基準書または新解釈指針のうち、主な新しいIFRSの名称等は次のとおりです。当連結会計年度において当社グループはこれらを適用しておりません。新しいIFRS適用による影響は現在評価中です。

基準書	基準名	発効日	当社グループの適用予定時期	新設・改定の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	収益は、約束した財またはサービスの顧客への移転を表すように、当該財またはサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価を反映した金額で認識する。
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	借手はほとんどのリースに関して資産および負債を認識することが求められる。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「機能製品事業」「化学製品事業」「樹脂製品事業」「建設関連事業」「その他関連事業」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する主要製品・サービスは以下のとおりであります。

セグメント	主要製品等
機能製品事業	PPS樹脂、フッ化ビニリデン樹脂、炭素繊維、球状活性炭 リチウムイオン電池用負極材、PGA(ポリグリコール酸)樹脂および加工品
化学製品事業	慢性腎不全用剤、抗悪性腫瘍剤、農業・園芸用殺菌剤、か性ソーダ、塩酸 次亜塩素酸ソーダ、モノクロルベンゼン、パラジクロルベンゼン、オルソジクロルベンゼン
樹脂製品事業	家庭用ラップ、流し台用水切り袋、食品保存容器および調理シート フッ化ビニリデン釣糸、塩化ビニリデン・フィルム、塩化ビニリデン・コンパウンド 熱収縮多層フィルム、多層ボトル、自動充填結紮機(食品包装用)
建設関連事業	土木・建築工事の施工請負業務、工事監理業務
その他関連事業	環境修復および産業廃棄物の処理、運送および倉庫業務、理化学分析・測定・試験および検査業務 医療サービス

(2) 報告セグメントの情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3.重要な会計方針」における記載と同一であります。セグメント間の内部売上収益は、主に市場価格に基づいております。

当社グループのセグメント情報は以下のとおりです。

IFRS移行日(2015年4月1日)

(単位:百万円)

	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関連 事業	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
セグメント資産	87,679	25,248	46,349	9,145	17,777	186,200	66,832	253,032

(注) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等であります。

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関連 事業	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
売上収益								
外部顧客への 売上収益	35,565	30,621	42,311	16,201	16,079	140,779	—	140,779
セグメント間の 内部売上収益	750	387	233	6,270	5,777	13,418	△13,418	—
合計	36,315	31,009	42,544	22,472	21,856	154,198	△13,418	140,779
営業利益	1,441	4,760	3,188	1,537	1,497	12,424	△5,040	7,384
金融収益								784
金融費用(△)								△1,587
税引前利益								6,580
その他の項目								
セグメント資産	79,604	25,375	45,146	9,100	18,495	177,722	62,084	239,807
減価償却費および 償却費	3,805	934	2,390	111	1,169	8,412	1,921	10,333
減損損失	—	—	—	—	—	—	4,024	4,024
持分法による 投資利益	1,539	—	167	—	—	1,706	—	1,706
有形固定資産および 無形資産の増加額	3,783	1,387	1,778	51	1,270	8,272	3,150	11,422

(注) 営業利益の調整額にはセグメント間取引消去等による損失△59百万円、主に報告セグメントに配分していないその他の収益918百万円およびその他の費用△5,899百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等であります。

減損損失の調整額には、機能製品事業に係る固定資産の減損損失4,024百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

	機能製品 事業	化学製品 事業	樹脂製品 事業	建設関連 事業	その他関連 事業	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
売上収益								
外部顧客への 売上収益	33,369	25,866	42,791	13,934	16,332	132,294	—	132,294
セグメント間の 内部売上収益	627	278	184	5,401	5,638	12,130	△12,130	—
合計	33,997	26,144	42,976	19,336	21,970	144,425	△12,130	132,294
営業利益	79	2,538	4,986	1,026	1,726	10,357	△1,101	9,255
金融収益								577
金融費用(△)								△852
税引前利益								8,981
その他の項目								
セグメント資産	81,330	23,850	37,894	7,439	19,631	170,145	64,761	234,907
減価償却費および 償却費	3,385	1,064	2,342	102	1,228	8,122	2,068	10,191
減損損失	—	—	—	—	—	—	1,572	1,572
持分法による 投資利益	1,357	—	261	—	—	1,619	—	1,619
有形固定資産および 無形資産の増加額	3,904	1,333	1,633	171	1,082	8,125	2,179	10,304

(注) 営業利益の調整額にはセグメント間取引消去等による利益133百万円、主に報告セグメントに配分していないその他の収益1,398百万円およびその他の費用△2,633百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社の現金及び預金、投資有価証券、全社共有設備等であります。

減損損失の調整額には、機能製品事業に係る固定資産の減損損失1,194百万円および化学製品事業に係る固定資産の減損損失378百万円が含まれております。

(3) 製品およびサービスに関する情報

「(1) 報告セグメントの概要」および「(2) 報告セグメントの情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
日本	98,742	97,630
ヨーロッパ	16,142	10,301
アジア	14,587	13,986
その他	11,306	10,377
合計	140,779	132,294

(注) 顧客の所在地に基づいております。

非流動資産(有形固定資産および無形資産)

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
日本	96,385	95,504	89,205
アメリカ	19,922	17,335	16,241
その他	16,470	13,813	11,860
合計	132,777	126,654	117,306

(注) 資産の所在地に基づいております。

(5) 主要顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、現金及び預金であります。なお、移行日、前連結会計年度および当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
受取手形及び売掛金	28,950	30,183	28,374
その他	1,443	955	1,186
貸倒引当金	△193	△211	△173
合計	30,201	30,928	29,387

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
商品及び製品	26,474	27,281	30,474
仕掛品	1,144	1,080	1,001
原材料及び貯蔵品	4,809	4,715	5,021
合計	32,429	33,077	36,497

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度において費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ13百万円、766百万円です。当該金額は連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

10. 売却目的保有資産

売却目的保有資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
売却目的保有資産			
その他の金融資産	—	—	772
合計	—	—	772

(注) 当期における売却目的保有資産は、中国所在の会社に対する投資の売却を意志決定したことから、当該資産を売却目的保有に分類したものであります。公正価値は売買契約に基づく売却価額を基礎としており、当該公正価値のヒエラルキーレベルはレベル3であります。

11. 有形固定資産

(1) 帳簿価額の増減および取得原価ならびに減価償却累計額および減損損失累計額

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
移行日 (2015年4月1日) 残高	41,335	49,569	18,134	18,427	3,485	130,952
取得	6,719	13,307	63	△11,116	2,165	11,139
処分	△283	△233	△88	△75	△14	△695
減価償却費	△2,876	△5,730	—	—	△1,324	△9,932
減損損失	△799	△3,107	—	—	△115	△4,022
為替換算差額	△463	△1,660	△3	△239	△51	△2,418
その他の増減	△42	11	△6	—	0	△36
前連結会計年度 (2016年3月31日) 残高	43,589	52,156	18,099	6,996	4,144	124,987
取得	3,429	6,122	50	△243	792	10,151
処分	△19	△55	△0	—	△11	△87
減価償却費	△2,919	△5,629	—	—	△1,226	△9,775
減損損失	△805	△489	△269	—	△8	△1,572
政府補助金に よる直接減額	△2,940	△3,746	—	—	△223	△6,910
為替換算差額	△206	△603	△10	△1	△36	△858
その他の増減	△58	49	△5	0	△8	△22
当連結会計年度 (2017年3月31日) 残高	40,070	47,802	17,864	6,752	3,421	115,911

(注) 1 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上しております。
 2 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。減損損失の内容については、「13. 非金融資産の減損」に記載しております。
 3 取得には建設仮勘定から資産への振替が含まれております。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
移行日 (2015年4月1日) 残高	98,082	158,207	18,471	18,427	15,685	308,874
前連結会計年度 (2016年3月31日) 残高	103,061	166,250	18,425	6,996	16,648	311,382
当連結会計年度 (2017年3月31日) 残高	102,705	165,649	18,459	6,752	16,411	309,979

減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地	その他	合計
移行日 (2015年4月1日) 残高	56,746	108,638	337	12,200	177,922
前連結会計年度 (2016年3月31日) 残高	59,471	114,093	325	12,503	186,395
当連結会計年度 (2017年3月31日) 残高	62,635	117,847	594	12,989	194,067

(2) 固定資産の取得原価から直接減額(圧縮記帳)している政府補助金は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
圧縮記帳額	305	305	7,215

(注) 当連結会計年度の圧縮記帳額は、主にふくしま産業復興企業立地補助金について、建物及び機械装置等を直接減額したものです。

(3) みなし原価

当社グループは、IFRS第1号に規定されている免除規定を適用し、一部の土地について移行日の公正価値をみなし原価として使用しております。みなし原価を使用した土地の移行日における公正価値および日本基準における帳簿価額はそれぞれ10,456百万円および6,248百万円であります。

12. 無形資産

(1) 増減表

無形資産の帳簿価額の増減および取得原価ならびに償却累計額および減損損失累計額
帳簿価額

(単位：百万円)

	無形資産		合計
	ソフトウェア	その他	
移行日 (2015年4月1日)残高	870	954	1,825
取得	282	0	282
処分	△2	△0	△3
償却費	△294	△106	△401
減損損失	△1	—	△1
為替換算差額	△2	△33	△35
その他の増減	0	0	0
前連結会計年度 (2016年3月31日)残高	851	814	1,666
取得	152	1	153
処分	△2	△1	△3
償却費	△308	△107	△415
為替換算差額	△1	△8	△9
その他の増減	△0	4	4
当連結会計年度 (2017年3月31日)残高	692	703	1,395

(注) 1 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上しております。

2 取得は、主に外部からの取得であります。

取得原価

(単位：百万円)

	無形資産		合計
	ソフトウェア	その他	
移行日 (2015年4月1日)残高	1,669	1,163	2,832
前連結会計年度 (2016年3月31日)残高	1,812	1,099	2,911
当連結会計年度 (2017年3月31日)残高	1,883	1,037	2,920

償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	無形資産		合計
	ソフトウェア	その他	
移行日 (2015年4月1日)残高	798	208	1,006
前連結会計年度 (2016年3月31日)残高	960	284	1,244
当連結会計年度 (2017年3月31日)残高	1,191	333	1,525

(2) 研究開発費

前連結会計年度および当連結会計年度における費用として認識した研究開発支出の合計額は、それぞれ4,885百万円および4,734百万円です。

13. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に、減損損失として認識いたします。

前連結会計年度および当連結会計年度において、有形固定資産および無形資産について減損損失を認識しており、その金額はそれぞれ4,024百万円、1,572百万円です。

(2) 認識した減損損失および認識に至った事象および状況

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

関連するセグメント	用途	場所	種類	金額
機能製品事業	製造設備	福島県いわき市	建物	363
			構築物	283
			機械装置	1,873
			その他	116
	遊休資産	福島県いわき市	機械装置	122
			その他	32
		茨城県かすみがうら市	機械装置	686
			その他	121
		中華人民共和国上海市	機械装置	425
		合計		

当社グループは、原則として事業用資産については会社別・事業区分別にグルーピングし、賃貸資産および遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い金額としております。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めないためゼロと算定しております。処分コスト控除後の公正価値は、売却が見込めないため、ゼロと算定しております。

機能製品事業関連

製造設備については、炭素製品分野において、需要動向の変化や競争の激化を受けて今後の事業環境や収益見直しを見直した結果、当該分野に関連する固定資産を回収可能価額まで減額し、その減少額(2,635百万円)を「その他の費用」に含めて計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値を採用しております。

遊休資産については、炭素製品分野において、将来の使用が見込まれないことにより、当該固定資産を回収可能価額まで減額し、その減少額(1,388百万円)を「その他の費用」に含めて計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値を採用しております。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

関連するセグメント	用途	場所	種類	金額
機能製品事業	製造設備	茨城県かすみがうら市	建物	336
			構築物	137
			土地	269
		中華人民共和国上海市	機械装置	451
化学製品事業	製造設備	福島県いわき市	建物	303
			その他	74
合計				1,572

当社グループは、原則として事業用資産については会社別・事業区分別にグルーピングし、賃貸資産および遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い金額としております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを当該資金生成単位の税引前加重平均資本コスト(3~13%)で割り引いて算定しており、また、将来キャッシュ・フローが見込めない場合はゼロと算定しております。処分コスト控除後の公正価値は、処分見込価額または固定資産税評価額等を基準にして合理的に算定した価額により評価しており、売却が見込めない場合はゼロと算定しております。

①機能製品事業関連

茨城県かすみがうら市の製造設備については、機能樹脂分野において、樹脂加工体制の構造改革に伴う設備の使用見込の変更に伴い今後の事業環境や収益見直しを見直した結果、当該分野に関連する固定資産を回収可能価額まで減額し、その減少額(743百万円)を「その他の費用」に含めて計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値を採用しており、567百万円と算定しております。

中華人民共和国上海市の製造設備については、炭素製品分野において、中国での需要動向の変化や競争の激化を受けて今後の事業環境や収益見直しを見直した結果、当該分野に関連する固定資産を回収可能価額まで減額し、その減少額(451百万円)を「その他の費用」に含めて計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値を採用しており、996百万円と算定しております。

②化学製品事業関連

福島県いわき市の製造設備については、医薬品分野において、一部製品の製造中止に伴う設備の使用見込の変更に伴い今後の事業環境や収益見直しを見直した結果、当該分野に関連する固定資産を回収可能価額まで減額し、その減少額(378百万円)を「その他の費用」に含めて計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値を採用しており、ゼロと算定しております。

14. 持分法で会計処理されている投資

(1) 個々に重要性のない関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する当社グループの持分の帳簿価額は、次のとおりです。

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
ジョイント・ベンチャー	7,728	7,508	8,124
関連会社	3,211	2,885	2,590

(2) 個々に重要性のない関連会社およびジョイント・ベンチャーの当期利益、その他の包括利益および包括利益に対する持分比率換算後の合算情報は、次のとおりです。

ジョイント・ベンチャー

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期利益	1,539	1,357
その他の包括利益	△499	△10
包括利益	1,040	1,347

関連会社

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期利益	167	261
その他の包括利益	△317	△189
包括利益	△150	72

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の原因別の内訳および増減内容

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別の内訳および増減内容は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	純損益を 通じて認識	その他の包括利益 において認識	前連結会計年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産				
税務上の繰越欠損金	6,536	△262	—	6,273
引当金	2,054	△190	—	1,863
固定資産等未実現利益	1,824	△113	—	1,711
減損損失	53	983	—	1,037
減価償却限度超過額	616	△54	—	562
棚卸資産評価損	453	53	—	506
その他	2,970	△719	3	2,254
小計	14,509	△302	3	14,210
繰延税金負債				
在外営業活動体の加速償却	△6,720	352	—	△6,368
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	△4,460	—	1,202	△3,258
みなし原価	△2,316	116	—	△2,200
退職給付に係る資産	△1,000	△254	369	△885
その他	△704	28	—	△676
小計	△15,202	242	1,571	△13,389
純額	△693	△60	1,575	821

(注) 純損益を通じて認識した額と繰延税金費用との差額は、為替の変動等によるものです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2016年4月1日)	純損益を 通じて認識	その他の包括利益 において認識	当連結会計年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産				
税務上の繰越欠損金	6,273	△492	—	5,781
引当金	1,863	△70	—	1,793
固定資産等未実現利益	1,711	26	—	1,737
減損損失	1,037	115	—	1,153
減価償却限度超過額	562	45	—	607
棚卸資産評価損	506	297	—	804
その他	2,254	504	△20	2,739
小計	14,210	427	△20	14,617
繰延税金負債				
在外営業活動体の加速償却	△6,368	△233	—	△6,601
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	△3,258	—	△928	△4,187
みなし原価	△2,200	—	—	△2,200
退職給付に係る資産	△885	△300	△65	△1,252
その他	△676	156	—	△519
小計	△13,389	△377	△994	△14,760
純額	821	50	△1,014	△142

(注) 純損益を通じて認識した額と繰延税金費用との差額は、為替の変動等によるものです。

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
将来減算一時差異	6,867	8,407	6,875
繰越欠損金	3,449	3,987	3,008
合計	10,316	12,394	9,884

(注) 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限別内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年内	—	—	706
1年超5年内	1,931	3,987	2,301
5年超	1,518	—	—
合計	3,449	3,987	3,008

(3) 繰延税金負債を認識していない子会社への投資に関する一時差異

該当事項はありません。

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期税金費用	1,739	1,921
繰延税金費用	23	△47
法人所得税費用の合計	1,762	1,874

(5) 法定実効税率と実際負担税率との調整

法定実効税率と実際負担税率との調整は、次のとおりです。

実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税費用の負担割合を記載しております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
法定実効税率(注)	32.83	30.69
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.61	1.14
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.66	△0.37
試験研究費等税額控除	△14.91	△6.71
未認識の税務上の繰越欠損金または一時差異の影響額	3.49	△8.22
税率変更による期末繰延税金資産の修正額	0.60	0.13
その他	3.82	4.21
実際負担税率	26.78	20.87

(注) 当社グループは、主に法人税、住民税および事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率を記載しております。なお、在外営業活動体についてはその所在地における法人税等が課されております。

(6) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」および「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度のものから変更されております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

16. 担保に供している資産および担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は、次のとおりです。

(1) 担保に供している資産

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
有形固定資産	43,119	43,192	42,183
その他の金融資産	4,998	6,449	947
合計	48,117	49,641	43,130

(2) 担保資産に対応する債務

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
営業債務及びその他の債務	502	493	785
借入金	1,101	819	582
その他の金融負債	331	312	295
合計	1,936	1,625	1,663
流動負債	906	710	927
非流動負債	1,029	915	736

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
支払手形及び買掛金	13,976	14,114	15,014
その他	7,198	5,703	5,355
合計	21,174	19,817	20,369

18. 引当金

引当金の内訳および増減内容は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	従業員給付引当金(注)	その他	合計
移行日(2015年4月1日)残高	5,731	890	6,622
期中増加額	4,175	251	4,426
期中減少額(目的使用)	△4,253	△453	△4,706
期中減少額(戻入れ)	—	△7	△7
為替換算	△9	—	△9
前連結会計年度(2016年3月31日)残高	5,643	682	6,325
期中増加額	4,019	297	4,316
期中減少額(目的使用)	△4,088	△414	△4,503
期中減少額(戻入れ)	—	△1	△1
為替換算	△9	—	△9
当連結会計年度(2017年3月31日)残高	5,564	563	6,128

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
流動負債	5,953	5,835	5,742
非流動負債	669	490	386
合計	6,622	6,325	6,128

(注) 従業員給付引当金は、主に未消化の有給休暇に対する予想コストおよび賞与の支出に備えるための支給見込額を計上しております。経済的便益の流出が見込まれる時期は主に各連結会計年度末より1年以内の時期を見込んでおります。

19. 従業員給付

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型および非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

(1) 確定給付制度

当社グループの主要な確定給付制度には、確定給付企業年金制度および退職一時金制度があります。

確定給付企業年金制度は、規約型企業年金制度であり、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとの積立額および年金額の原資に相当する仮想個人口座を設け、仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。また、一部の連結子会社では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

規約型企業年金制度は、労使合意の確定給付企業年金規則の下に、運用受託機関に制度資産の管理運用を委託することによって運営されています。また、確定給付企業年金法に従い、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、少なくとも5年毎に掛金の再計算を行うことが規定されています。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

(2) 確定給付制度から生じた連結財務諸表上の金額

①連結財政状態計算書において認識した金額

連結財政状態計算書で認識した金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の 現在価値(制度資産あり)	21,195	22,339	21,999
制度資産の公正価値	△23,407	△24,611	△25,696
積立状況	△2,211	△2,272	△3,697
非積立型の確定給付制度債務の 現在価値(制度資産なし)	290	274	251
連結財政状態計算書に認識した 確定給付に係る負債(資産)の純額	△1,921	△1,997	△3,446
退職給付に係る負債	557	434	382
退職給付に係る資産	2,478	2,431	3,829

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含まれております。

②連結損益計算書において認識した金額

連結損益計算書において認識した確定給付費用の金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
勤務費用	1,132	1,182
利息純額	△34	△4
確定給付費用合計	1,098	1,178

(注) 確定給付費用は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上しております。

③確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減内容は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値(期首)	21,485	22,613
勤務費用	1,132	1,182
利息費用	243	118
給付支払額	△1,517	△1,552
再測定	1,279	△86
(i)人口統計上の仮定の変更により生じた数理 計算上の差異	△6	—
(ii)財務上の仮定の変更により生じた数理計算 上の差異	1,279	△200
(iii)その他実績の修正	5	114
為替換算差額	△9	△25
確定給付制度債務の現在価値(期末)(注)	22,613	22,250

(注) 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度10.0年、当連結会計年度10.3年です。

④制度資産の公正価値

当社グループの制度資産の運用は、年金給付金および一時金等の支払を将来にわたり確実にを行うため、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的とします。

基本となる投資対象資産の期待収益率、同収益率の標準偏差、同収益率間の相関係数を考慮した上で、当社の成熟度および財政状態等を勘案し、中長期的観点から将来にわたる最適な組合わせである政策的資産構成割合を策定します。また、必要に応じて見直しを行い、資産と負債の総合的な管理を実施します。

リスク・リターン特性の異なる複数の資産クラス、運用スタイルへ分散投資を行うことにより特定のリスクへの偏りを防ぎ、適切なリスク管理を実施します。

制度資産の公正価値の増減内容は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
制度資産の公正価値(期首)	23,407	24,611
利息収益	277	122
制度資産に係る収益	96	189
事業主による拠出 (注)	2,261	2,254
給付支払額	△1,426	△1,461
為替換算差額	△5	△19
制度資産の公正価値(期末)	24,611	25,696

(注) 2018年3月期の予想拠出額は、1,917百万円であります。

⑤制度資産の公正価値の種類別内訳

制度資産の公正価値の種類別内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)		前連結会計年度 (2016年3月31日)		当連結会計年度 (2017年3月31日)	
	活発な市場における 公表市場価格		活発な市場における 公表市場価格		活発な市場における 公表市場価格	
	あり	なし	あり	なし	あり	なし
債券	14,352	—	15,526	—	15,908	—
株式	5,644	—	5,146	—	4,932	—
生保一般勘定	—	3,102	—	3,527	—	4,344
その他	—	307	—	410	—	511
合計	19,997	3,410	20,672	3,938	20,840	4,855

⑥主要な数理計算上の仮定

主要な数理計算上の仮定は、次のとおりです。

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
割引率(加重平均)	1.1%	0.5%	0.6%

⑦感応度分析

数理計算上の仮定が変動した場合における確定給付制度債務への影響は、次のとおりです。

感応度分析における算定にあたっては、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の算定方法と同一の方法を適用しております。感応度分析は、期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行われております。また、感応度分析はその他すべての仮定が一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
割引率0.5%の上昇	△954	△1,031	△1,114
割引率0.5%の低下	954	1,031	1,114

(3) 確定拠出制度

費用として認識した確定拠出制度への拠出額は、前連結会計年度2,014百万円、当連結会計年度2,025百万円です。当該金額は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 従業員給付費用

上記以外の従業員給付費用の合計額は、前連結会計年度30,544百万円、当連結会計年度29,200百万円です。当該金額は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上しております。

20. 株式報酬

2016年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、株式数、公正価値、株価および予想配当を調整しております。

(1) 株式報酬制度の内容

当社は、取締役(社外取締役を除く)に対して、当社株式を購入する権利を付与するストック・オプション制度を採用しており、持分決済型株式報酬として会計処理されております。

移行日、前連結会計年度および当連結会計年度において存在する当社のストック・オプション制度は、次のとおりです。

決議年月日	2007年 6月27日	2008年 6月26日	2009年 6月25日	2010年 6月25日	2011年 6月24日	2012年 6月26日
付与数(株)	4,750	4,940	5,550	5,530	5,660	7,650
付与日	2007年 7月18日	2008年 7月23日	2009年 7月22日	2010年 7月21日	2011年 7月20日	2012年 7月18日
付与日の公正価値 (円)	5,510	5,660	4,870	4,060	3,600	2,780
権利確定条件	2007年6月27日 から2008年6月 26日まで継続 して勤務して いること(注)	2008年6月26日 から2009年6月 25日まで継続 して勤務して いること(注)	2009年6月25日 から2010年6月 24日まで継続 して勤務して いること(注)	2010年6月25日 から2011年6月 24日まで継続 して勤務して いること(注)	2011年6月24日 から2012年6月 23日まで継続 して勤務して いること(注)	2012年6月26日 から2013年6月 25日まで継続 して勤務して いること(注)
行使期限	2037年 7月17日	2038年 7月22日	2039年 7月21日	2040年 7月20日	2041年 7月19日	2042年 7月17日
移行日 未行使残高(株)	430	440	1,700	1,860	2,120	4,000
前連結会計年度末 未行使残高(株)	—	—	1,060	1,160	1,320	2,140
当連結会計年度末 未行使残高(株)	—	—	1,060	1,160	1,320	2,140

決議年月日	2013年 6月25日	2014年 6月25日	2015年 6月24日	2016年 6月24日	合計
付与数(株)	5,670	3,390	3,410	4,050	50,600
付与日	2013年 7月17日	2014年 7月16日	2015年 7月22日	2016年 7月20日	—
付与日の公正価値 (円)	2,890	5,060	4,260	3,680	—
権利確定条件	2013年6月25日 から2014年6月 24日まで継続 して勤務して いること(注)	2014年6月25日 から2015年6月 24日まで継続 して勤務して いること(注)	2015年6月24日 から2016年6月 23日まで継続 して勤務して いること(注)	2016年6月24日 から2017年6月 23日まで継続 して勤務して いること(注)	—
行使期限	2043年 7月16日	2044年 7月15日	2045年 7月21日	2046年 7月19日	—
移行日 未行使残高(株)	5,670	3,390	—	—	19,610
前連結会計年度末 未行使残高(株)	3,060	1,870	3,410	—	14,020
当連結会計年度末 未行使残高(株)	3,060	1,870	3,410	4,050	18,070

(注) 但し、期間中に退任した場合は、その在任期間に応じて、行使できる新株予約権を減ずるものとします。

(2) 未行使のストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	19,610	1	14,020	1
付与	3,410	1	4,050	1
行使	△9,000	1	—	—
期末未行使残高	14,020	1	18,070	1
期末行使可能残高	—	—	—	—

- (注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は前連結会計年度4,930円です。
2. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均公正価値は前連結会計年度3,809円、当連結会計年度3,780円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度26.7年、当連結会計年度26.4年です。

(3) スtock・オプションに関する費用は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
販売費及び一般管理費	15	14

(4) 付与されたストック・オプションの公正価値の算定方法

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
予想ボラティリティ(注1)	29.1%	29.0%
予想残存期間(注2)	4.0年	3.0年
予想配当(注3)	120円/株	110円/株
無リスク利子率(注4)	0.05%	△0.33%

- (注) 1 前連結会計年度は4年間(2011年7月から2015年7月まで)、当連結会計年度は3年間(2013年7月から2016年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2 過去の平均在任期間を用いて退任日を想定し、算出しております。
3 前連結会計年度は2015年3月期の配当実績(年額)、当連結会計年度は2016年3月期の配当実績(年額)によっております。
4 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレートを線形補間して算出しております。

21. 資本およびその他の資本項目

(1) 授権株式数および発行済株式数(全額払込済)に関する事項

授権株式数および発行済株式数の増減は、次のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
授権株式数		
普通株式	600,000,000	60,000,000
発行済株式数		
期首残高	181,683,909	181,683,909
期中増加	—	—
期中減少 (注)2	—	163,515,519
期末残高	181,683,909	18,168,390

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定の無い無額面普通株式であります。

2. 株式併合によるものであります。

(2) 自己株式に関する事項

自己株式の増減は、次のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
期首残高	9,900,843	9,819,315
期中増加 (注)1	8,472	4,000
期中減少 (注)2	90,000	8,840,035
期末残高	9,819,315	983,280

(注) 1. 単元未満株式の買取りおよび株式併合による1株に満たない端数の処理に伴う買取りによるものであります。2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しており、当連結会計年度における取得自己株式4,000株の内訳は、単元未満株式の買取りが株式併合前2,938株、株式併合後890株、株式併合による1株に満たない端数の処理に伴う買取りが172株です。

2. 前連結会計年度はストック・オプションの行使によるもの、当連結会計年度は株式併合および単元未満株式の売渡によるものであります。

(3) 資本剰余金および利益剰余金

(a) 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込みまたは給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(b) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

(4) その他の資本の構成要素

(a) 新株予約権

持分決済型の株式報酬取引で受け取ったまたは取得した、財貨またはサービスに対応する資本の増加です。

(b) 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表を表示通貨である日本円に換算したことから生じる換算差額です。

(c) キャッシュ・フロー・ヘッジ

将来の予定取引に対して行っている為替予約の公正価値測定額および、金利スワップの公正価値測定額です。

(d) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の取得原価と期末時点の公正価値との差額です。

22. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年4月21日 取締役会	普通株式	1,116	6.50	2015年3月31日	2015年6月2日
2015年10月20日 取締役会	普通株式	945	5.50	2015年9月30日	2015年12月2日

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年4月19日 取締役会	普通株式	945	5.50	2016年3月31日	2016年6月2日
2016年10月18日 取締役会	普通株式	945	5.50	2016年9月30日	2016年12月2日

(注) 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しておりますが、1株当たり配当額は当該株式併合が行われる前の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年4月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	945	5.50	2016年3月31日	2016年6月2日

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年4月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	945	55.00	2017年3月31日	2017年6月2日

23. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、適切な資本比率を維持し株主価値を最大化するため、適切な配当金の決定、自己株式の取得、新株予約権の付与、他人資本または自己資本による資金調達を実施します。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、次のとおりです。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
有利子負債	88,329	81,184	71,007
控除：現金及び現金同等物	△7,911	△6,695	△6,222
純有利子負債	80,417	74,489	64,785
自己資本額	118,422	118,177	124,297
自己資本比率(%)	46.8	49.3	52.9

(注) 自己資本額：親会社の所有者に帰属する持分合計
自己資本比率：自己資本額／負債及び資本合計

(2) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入および社債発行により調達しております。短期的な運転資金については、銀行借入およびコマーシャル・ペーパーにより調達しており、また、一時的な余資が発生した場合には、短期的な預金等に限定し、運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。その他の金融資産である投資有価証券は、取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、従業員等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、その大半は固定金利であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等であります。

(4) 金融商品に係るリスク管理体制およびリスクの定量的情報

a. 信用リスク

(i) 取引先の契約不履行等に係るリスクの管理

当社は、営業債権について、取引先ごとに与信限度枠を設定し、期日および残高を管理しております。与信限度枠は、取引先の財政状況等を定期的にモニタリングし、必要に応じて変更し、また、場合によっては信用保険やファクタリングなどを利用することによって、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

連結子会社についても、ほぼ同様の管理を行っております。

(ii) 信用リスクの定量的情報

①信用リスクに対する最大エクスポージャー

信用リスクの最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書における減損損失控除後の金融資産の控除価額と保証債務残高の合計額であります。

②営業債権及びその他の債権等に係る当社グループの信用リスク・エクスポージャー

営業債権及びその他の債権等に係る当社グループの信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

移行日(2015年4月1日)

(単位：百万円)

延滞日数	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損している金融資産	
延滞なし	2,792	—	28,243	41	31,077
30日以内	0	—	436	—	436
30日超60日以内	0	—	51	—	51
60日超90日以内	—	—	58	—	58
90日超	18	—	161	123	302
合計	2,811	—	28,950	164	31,927

前連結会計年度(2016年3月31日)

(単位：百万円)

延滞日数	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損している金融資産	
延滞なし	2,286	—	29,484	35	31,807
30日以内	—	—	486	—	486
30日超60日以内	0	—	26	—	26
60日超90日以内	—	—	13	—	13
90日超	16	—	173	91	281
合計	2,303	—	30,183	127	32,614

当連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

延滞日数	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損している金融資産	
延滞なし	2,708	—	27,789	35	30,533
30日以内	1	—	319	—	321
30日超60日以内	0	—	50	—	50
60日超90日以内	0	—	26	—	26
90日超	11	—	188	76	275
合計	2,721	—	28,374	111	31,208

③貸倒引当金の増減分析

当社グループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

	12ヶ月の予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損している金融資産	
期首残高	—	—	193	136	330
当期増加額(繰入額)	—	—	218	7	226
当期減少(目的使用)	—	—	—	△17	△17
当期減少(戻入れ)	—	—	△195	△22	△217
為替換算差額	—	—	△4	△0	△4
期末残高	—	—	211	104	316

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

	12ヶ月の予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損している金融資産	
期首残高	—	—	211	104	316
当期増加額(繰入額)	—	—	172	3	175
当期減少(目的使用)	—	—	—	△0	△0
当期減少(戻入れ)	—	—	△201	△13	△214
為替換算差額	—	—	△9	0	△9
期末残高	—	—	173	94	267

b. 流動性リスク

(i) 資金調達に係る流動性リスクの管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、さらに、当社では、コマーシャル・ペーパーおよびコミットメント・ラインを活用することにより管理しております。

(ii) 流動性リスクに関する定量的情報

金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は、次のとおりです。

移行日(2015年4月1日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	21,174	21,174	21,174	—	—	—	—	—
社債及び借入金	87,468	87,738	35,207	6,597	26,038	8,753	9,771	1,369
その他の金融負債	3,212	3,212	1,233	234	192	125	74	1,352
デリバティブ負債	10	10	10	—	—	—	—	—
合計	111,865	112,136	57,626	6,831	26,231	8,878	9,845	2,722

前連結会計年度(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	19,817	19,817	19,817	—	—	—	—	—
社債及び借入金	80,309	80,495	33,986	26,123	8,914	9,944	1,119	407
その他の金融負債	2,298	2,298	763	343	254	144	71	720
デリバティブ負債	1	1	1	—	—	—	—	—
合計	102,427	102,613	54,569	26,467	9,169	10,088	1,191	1,127

当連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	20,369	20,369	20,369	—	—	—	—	—
社債及び借入金	70,250	70,351	46,758	9,831	10,886	1,952	694	227
その他の金融負債	2,127	2,127	836	287	181	102	45	673
デリバティブ負債	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	92,748	92,849	67,965	10,119	11,068	2,054	740	901

c. 市場リスク

(i) 市場リスクの管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた権限規程に基づき、行っております。連結子会社についても、当社の権限規程に準じて、管理を行っております。

(ii) 市場リスクの定量的情報

①為替リスクの感応度分析

前連結会計年度末および当連結会計年度末に当社グループが保有する外貨建借入金・貸付金につき、その他全ての変数が一定であることを前提として、日本円が米ドルおよび人民元に対して1%円安となった場合における当社グループの連結損益計算書の税引前利益への影響額(為替感応度)は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
米ドル	32	24
人民元	29	2

②金利リスクの感応度分析

前連結会計年度末および当連結会計年度末に当社グループが保有する金融商品につき、その他全ての変数が一定であることを前提として、金利が1%上昇した場合における当社グループの連結損益計算書の税引前利益への影響額(金利感応度)は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
税引前利益への影響額	△170	△149

③株価変動リスクの感応度分析

前連結会計年度末および当連結会計年度末に当社グループが保有する上場株式について、その他全ての変数が一定であることを前提として、株価が10%下落した場合における当社グループの連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果考慮前)への影響額(株価感応度)は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
その他の包括利益への影響額	△1,986	△2,260

(5) 金融商品の公正価値

(i) 金融資産および金融負債の帳簿価額および公正価値

当社グループが保有する金融資産および金融負債の科目別の帳簿価額および公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)		前連結会計年度 (2016年3月31日)		当連結会計年度 (2017年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産						
償却原価で測定する金融資産						
その他の金融資産	1,395	1,397	1,370	1,372	1,552	1,553
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産						
その他の金融資産	29,254	29,254	23,431	23,431	24,121	24,121
売却目的保有資産	—	—	—	—	772	772
デリバティブ資産	—	—	43	43	36	36
合 計	30,650	30,651	24,845	24,847	26,482	26,483
金融負債						
償却原価で測定する金融負債						
社債及び借入金	87,468	91,594	80,309	81,413	70,250	73,114
その他の金融負債	3,212	3,212	2,298	2,298	2,127	2,127
純損益を通じて公正価値で測定 する金融負債						
デリバティブ負債	10	10	1	1	—	—
合 計	90,691	94,817	82,609	83,712	72,378	75,241

(ii) 公正価値の測定方法

主な金融資産および金融負債の公正価値は、以下のとおりに決定しております。

①現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

償却原価で測定する金融資産に分類しております。短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であるため、公正価値の記載を省略しております。

②その他の金融資産、売却目的保有資産

市場性のある株式については、取引所の価格によっております。非上場株式については、合理的な評価技法により算定しております。

長期貸付金については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

その他については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

③社債及び借入金

社債については、市場価格または取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④その他の金融負債

リース債務については、同一条件のリース契約を行った場合に想定される現在の利率で割り引いて算定しております。

その他については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

⑤デリバティブ取引

為替予約については、先物為替相場に基づき算定しております。

(iii) 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

公正価値とヒエラルキーは、以下の3つのレベルとなっております。

レベル1 測定日における当社グループがアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における無調整の相場価格によるインプット

レベル2 公正価値ヒエラルキーのレベル1に含まれない、資産または負債について直接または間接的に観察可能なインプット

レベル3 資産または負債に関する観察可能でないインプット

インプットが複数ある場合には、公正価値の階層のレベルは重要なインプットのうち最も低いレベルとしております。公正価値ヒエラルキーのレベル間振替は、各報告期間の期末に発生したものと認識しております。

①公正価値で認識している金融資産および金融負債

移行日(2015年4月1日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	25,637	—	3,617	29,254
合計	25,637	—	3,617	29,254
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	10	—	10
合計	—	10	—	10

(注) レベル間の振替はありません。

前連結会計年度(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	19,860	—	3,571	23,431
デリバティブ資産	—	43	—	43
合計	19,860	43	3,571	23,474
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	1	—	1
合計	—	1	—	1

(注) レベル間の振替はありません。

当連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	22,605	—	1,516	24,121
売却目的保有資産	—	—	772	772
デリバティブ資産	—	36	—	36
合計	22,605	36	2,288	24,930

(注) レベル間の振替はありません。

② レベル2およびレベル3に区分される公正価値測定に関する情報

レベル2に区分される金融資産または金融負債は、デリバティブ取引によるものであり、これらの公正価値については、市場における先物為替相場または金利等の観察可能なインプットを利用して測定しております。

レベル3に区分される金融資産は、主として非上場の資本性金融商品であります。これらの公正価値については、主に類似会社の市場価格に基づく評価方法および純資産価値に基づく評価方法に、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用して測定しております。

レベル3に区分される金融資産の経常的および非経常的な公正価値は、グループ会計方針の定めに従い測定しており、金融商品の個々の資産性質、特徴ならびにリスクを最も適切に反映できる評価方法およびインプットを決定しております。また、公正価値の測定結果については、上位役職者によるレビューと承認を行っております。

なお、レベル3に区分される金融商品のインプットについて、それぞれ合理的と考えられる代替的な仮定に変更した場合に、公正価値の金額に重要な変動はないと考えております。

③ レベル3に区分した金融商品の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
期首残高	3,617	3,571
当期の利得または損失(注)	△109	△1,167
購入	64	20
売却	△0	△135
期末残高	3,571	2,288

(注) 当期の利得または損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しております。

④その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の情報

当社グループは、主として取引関係等の円滑化のために保持している長期保有の投資について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(a) 主な銘柄および公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄ごとの公正価値は次のとおりです。

移行日(2015年4月1日)

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
第一三共(株)	11,443
内蒙古三愛富万豪氟化工有限公司	2,168
日油(株)	1,625
東ソー(株)	1,581
大陽日酸(株)	1,519

前連結会計年度(2016年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
第一三共(株)	8,758
内蒙古三愛富万豪氟化工有限公司	1,947
日油(株)	1,453
東ソー(株)	1,234
大陽日酸(株)	990

当連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
第一三共(株)	7,521
東ソー(株)	2,554
日油(株)	2,153
大陽日酸(株)	1,206
(株)クラレ	1,110

(b) 受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する受取配当金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
期末日現在で保有している投資	536	494
期中に認識を中止した投資	230	33
合計	767	527

(c) 認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

期中に認識を中止した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識中止時点の公正価値、累積利得または損失(税引前)は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
公正価値	7,189	1,320
累積利得または損失(△)	4,560	973

- (注) 1 当社グループは、主として取引関係の見直しを目的に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産を売却により処分し、認識を中止しております。
- 2 当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得または損失は、投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、利益剰余金に振り替えております。利益剰余金へ振り替えたその他包括利益の累積利得または損失(税引後)は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ3,024百万円および708百万円であります。

⑤償却原価で測定する金融商品のレベル別内訳

公正価値ヒエラルキーの各レベルごとに分類された、償却原価で測定する金融資産および金融負債の内訳は、次のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次の表には含めておりません。

移行日(2015年4月1日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産	—	1,397	—	1,397
合計	—	1,397	—	1,397
金融負債				
社債	—	45,766	—	45,766
借入金	—	45,827	—	45,827
合計	—	91,594	—	91,594

前連結会計年度(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産	—	1,372	—	1,372
合計	—	1,372	—	1,372
金融負債				
社債	—	32,767	—	32,767
借入金	—	44,645	—	44,645
コマーシャル・ペーパー	—	4,000	—	4,000
合計	—	81,413	—	81,413

当連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産	—	1,553	—	1,553
合計	—	1,553	—	1,553
金融負債				
社債	—	34,706	—	34,706
借入金	—	36,407	—	36,407
コマーシャル・ペーパー	—	2,000	—	2,000
合計	—	73,114	—	73,114

(6) デリバティブ

(i) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

移行日(2015年4月1日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

前連結会計年度(2016年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2017年3月31日)

該当事項はありません。

(ii) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
移行日(2015年4月1日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	公正価値	評価損益
	為替予約取引				
	(売建)				
	ユーロ	906	—	25	25
市場取引以外の取引	米ドル	1,127	—	△24	△24
	(買建)				
	ポンド	92	—	△2	△2
	人民元	77	—	0	0
	米ドル	458	—	△0	△0
	合計	2,662	—	△0	△0

(注) 1 公正価値の算定方法 先物為替相場を使用しております。

2 為替予約については、評価損益を公正価値として記載しております。

前連結会計年度(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	公正価値	評価損益
	為替予約取引				
	(売建)				
	ユーロ	1,378	—	△20	△20
市場取引以外の取引	米ドル	1,184	—	29	29
	(買建)				
	ユーロ	50	—	△0	△0
	人民元	173	—	0	0
	日本円	569	158	43	43
	米ドル	1,287	—	△8	△8
	合計	4,643	158	43	43

(注) 1 公正価値の算定方法 先物為替相場を使用しております。

2 為替予約については、評価損益を公正価値として記載しております。

当連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	公正価値	評価損益
	為替予約取引				
	(売建)				
	ユーロ	301	—	2	2
	人民元	139	24	0	0
市場取引以外の取引	米ドル	1,457	54	4	4
	(買建)				
	ユーロ	132	—	△1	△1
	人民元	49	—	△0	△0
	日本円	1,884	935	45	45
	米ドル	2,958	7	△14	△14
	合計	6,923	1,021	36	36

(注) 1 公正価値の算定方法 先物為替相場を使用しております。

2 為替予約については、評価損益を公正価値として記載しております。

(7) 複合金融商品

当社が発行している新株予約権付社債は、次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	4,330(注)
発行価額の総額(百万円)	15,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
償還期限	2018年3月14日
新株予約権の行使期間	自 2013年3月28日 至 2018年2月28日 (行使請求受付場所現地時間) 但し、特定の状況下で繰上償還が可能
新株予約権付社債の帳簿価額(百万円)	14,933
新株予約権の公正価値(百万円)	254

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

(注)2016年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、株式の発行価格を調整しております。

24. 工事契約

前連結会計年度末および当連結会計年度末において進行中の工事契約に関する発注者に対する債権および債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当連結会計年度末 (2017年3月31日)
契約に基づく工事の発注者に対する債権	1,586	992
契約に基づく工事の発注者に対する債務	—	—
累計発生原価および認識された利益 (認識された損失を控除)	4,254	4,089
中間請求	△2,668	△3,097
発注者に対する債権および債務	1,586	992

関連する役務を提供する前に発注者から受領した前受金の残高は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ65百万円および103百万円であります。また、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、工事発注者に留保されている保留金の残高はありません。なお、前連結会計年度および当連結会計年度に認識した工事契約に関わる売上収益は17,026百万円および15,165百万円であります。

25. 売上収益

当社グループの売上収益は、主として物品の販売によるものです。詳細は、「6.セグメント情報」をご参照ください。

26. その他の収益

その他の収益の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
補助金収入差益 (注)	169	1,014
受取賠償金	218	22
その他	530	361
合計	918	1,398

(注) 当連結会計年度の補助金収入差益の内容は、主にふくしま産業復興企業立地補助金7,780百万円および当該補助金により取得した有形固定資産の直接減額△6,910百万円に係るものであります。

27. その他の費用

その他の費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
構造改革費用(注1)	4,524	1,194
事業撤退損(注2)	—	713
固定資産除売却損	1,130	501
その他	244	224
合計	5,899	2,633

(注) 1 構造改革費用については、有形固定資産の減損損失(前連結会計年度4,024百万円、当連結会計年度1,194百万円)を含んでおります。

2 事業撤退損については、有形固定資産の減損損失(当連結会計年度378百万円)を含んでおります。

28. 金融収益及び費用

金融収益の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
受取利息	16	22
受取配当金	767	527
その他	—	27
合計	784	577

金融費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
支払利息	720	557
為替差損	852	279
その他	14	15
合計	1,587	852

29. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり当期利益およびその算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益	4,881	7,001
親会社の普通株主に帰属しない当期利益	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	4,881	7,001
期中平均普通株式数(株)	17,185,363	17,185,950
基本的1株当たり当期利益	284円05銭	407円38銭

(注) 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益を算定しております。

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり当期利益およびその算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
希薄化後の普通株主に帰属する当期利益		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	4,881	7,001
当期利益調整額	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	4,881	7,001
期中平均普通株式数(株)	17,185,363	17,185,950
希薄化効果の影響(株)	3,478,960	3,480,568
希薄化効果の調整後(株)	20,664,323	20,666,518
希薄化後1株当たり当期利益	236円23銭	338円77銭

(注) 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

30. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額は、次のとおりです。
前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果 調整前	税効果	税効果 調整後
純損益に振替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	1,267	—	1,267	△318	948
確定給付制度の再測定	△1,182	—	△1,182	375	△806
合計	85	—	85	57	142
純損益に振替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	△1,879	—	△1,879	—	△1,879
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△0	8	8	△3	5
持分法によるその他の包括利益	△816	—	△816	—	△816
合計	△2,696	8	△2,687	△3	△2,690
合計	△2,611	8	△2,602	53	△2,548

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果 調整前	税効果	税効果 調整後
純損益に振替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	3,006	—	3,006	△1,226	1,780
確定給付制度の再測定	275	—	275	△85	190
合計	3,282	—	3,282	△1,311	1,970
純損益に振替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	△698	—	△698	—	△698
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1	1	2	△0	2
持分法によるその他の包括利益	△199	—	△199	—	△199
合計	△896	1	△895	△0	△896
合計	2,385	1	2,386	△1,312	1,074

31. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

記載すべき関連当事者との取引(連結財務諸表において消去されたものを除く)はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりです。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	基本報酬	293
賞与	39	30
株式報酬	14	14
合計	347	332

32. 主要な子会社

当社グループの主要な子会社は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

33. コミットメント

当社および一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	10,973	7,896	7,275
借入実行残高	26	—	55
差引額	10,947	7,896	7,220

34. 後発事象

該当事項はありません。

35. 初度適用

当社グループは、2016年4月1日に開始する当連結会計年度よりIFRSを初めて適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表となります。IFRSへの移行日は2015年4月1日であります。従前の会計基準は日本基準であり、日本基準による直近の連結財務諸表に表示されている会計期間の末日は2016年3月31日であります。

IFRS第1号は、IFRSを初めて適用する会社に対して、原則としてIFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めておりますが、一部について例外を認めております。当社グループが適用した主な免除規定は以下のとおりであります。

- IFRS移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を遡及適用しておりません。
- IFRS移行日より前に行われた企業結合に対しては、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。
- 在外営業活動体の換算差額の累計額を、IFRS移行日現在でゼロとみなしております。
- 一部の土地について、IFRS移行日現在の公正価値をIFRS上のみなし原価として使用しております。

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

IFRS移行日(2015年4月1日)現在の資本に対する調整

						(単位：百万円)
日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	7,772		138	7,911	①	現金及び現金同等物
受取手形及び 売掛金	28,984	1,235	△18	30,201	①, ③	営業債権及び その他の債権
		404	△171	232	①	その他の金融資産
商品及び製品	26,303	6,471	△346	32,429	①, ③	棚卸資産
仕掛品	1,144	△1,144				
原材料及び貯蔵品	5,327	△5,327				
繰延税金資産	2,506	△2,506				
その他	4,102	△1,832	6	2,277	①, ③	その他の流動資産
貸倒引当金	△192	192				
流動資産合計	75,949	△2,506	△391	73,051		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物及び構築物 (純額)	39,198	△39,198				
機械装置及び 運搬具(純額)	49,514	△49,514				
土地	13,264	△13,264				
建設仮勘定	18,123	△18,123				
その他(純額)	3,085	△3,085				
		123,185	7,766	130,952	①, ③, ④	有形固定資産
無形固定資産	2,448	△624	1	1,825	①	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	26,960	△26,960				
出資金	13,178	△13,178				
長期貸付金	1,975	△1,975				
		10,897	42	10,939	②	持分法で会計処理 されている投資
		32,370	△1,952	30,417	①, ⑦	その他の金融資産
退職給付に係る 資産	2,415	△2,415				
繰延税金資産	1,787	2,506	△2,227	2,066	①, ③, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨	繰延税金資産
その他	1,927	1,755	96	3,779	①	その他の非流動資産
貸倒引当金	△129	129				
固定資産合計	173,748	2,506	3,726	179,981		非流動資産合計
資産合計	249,697	-	3,335	253,032		資産合計

						(単位：百万円)
日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						流動負債
支払手形及び 買掛金	13,766	7,247	159	21,174	①	営業債務及び その他の債務
短期借入金	18,094	16,772	341	35,207	①	社債及び借入金
1年内償還予定の 社債	10,000	△10,000				
1年内返済予定の 長期借入金	6,772	△6,772				
		1,233		1,233		その他の金融負債
未払金	7,247	△7,247				
未払法人税等	2,430		0	2,430	①	未払法人所得税等
未払費用	5,734	△5,734				
賞与引当金	2,712	221	3,018	5,953	①, ⑥	引当金
役員賞与引当金	196	△196				
環境対策引当金	21	△21				
その他	3,285	4,494	542	8,322	①, ⑤	その他の流動負債
流動負債合計	70,262	△3	4,063	74,322		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	17,000	34,770	490	52,260	①, ⑦	社債及び借入金
新株予約権付社債	15,000	△15,000				
長期借入金	19,770	△19,770				
		671	1,307	1,978	①, ⑩	その他の金融負債
繰延税金負債	4,125	3	△1,369	2,759	④, ⑦, ⑧, ⑨	繰延税金負債
役員退職慰労 引当金	229	374	64	669	①	引当金
環境対策引当金	374	△374				
退職給付に係る 負債	550		7	557	①	退職給付に係る 負債
資産除去債務	804	△804				
その他	955	133		1,088		その他の非流動 負債
固定負債合計	58,810	3	500	59,314		非流動負債合計
負債合計	129,072	-	4,563	133,636		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						
資本金	12,460			12,460		資本金
資本剰余金	10,013			10,013		資本剰余金
利益剰余金	84,163		6,562	90,726	⑫	利益剰余金
自己株式	△4,487			△4,487		自己株式
その他の包括利益 累計額						
その他有価証券 評価差額金	9,352	6,718	△6,361	9,710	⑦, ⑧, ⑩, ⑪	その他の資本の 構成要素
繰延ヘッジ損益	△5	5				
為替換算調整勘定	7,272	△7,272				
退職給付に係る 調整累計額	△615	615				
新株予約権	68	△68				
		-	201	118,422		親会社の所有者に 帰属する持分合計
非支配株主持分	2,403	-	△1,429	973	④, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩	非支配持分
純資産合計	120,624	-	△1,228	119,396		資本合計
負債純資産合計	249,697	-	3,335	253,032		負債及び資本合計

前連結会計年度(2016年3月31日)現在の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	6,621		74	6,695	①	現金及び現金同等物
受取手形及び 売掛金	30,222	634	71	30,928	①, ③	営業債権及び その他の債権
		395	△161	234	①	その他の金融資産
商品及び製品	27,157	6,026	△106	33,077	①, ③	棚卸資産
仕掛品	1,080	△1,080				
原材料及び貯蔵品	4,946	△4,946				
繰延税金資産	2,347	△2,347				
その他	3,192	△1,240	6	1,958	①, ③	その他の流動資産
貸倒引当金	△210	210				
流動資産合計	75,357	△2,347	△115	72,894		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産						
建物及び構築物 (純額)	41,592	△41,592				
機械装置及び 運搬具(純額)	52,009	△52,009				
土地	13,523	△13,523				
建設仮勘定	6,924	△6,924				
その他(純額)	3,758	△3,758				
		117,808	7,179	124,987	①, ③, ④	有形固定資産
無形固定資産	2,213	△548	1	1,666	①	無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	20,984	△20,984				
出資金	12,746	△12,746				
長期貸付金	1,808	△1,808				
		10,311	81	10,393	②	持分法で会計処理 されている投資
		26,352	△1,784	24,568	①, ⑦	その他の金融資産
退職給付に係る 資産	2,345	△2,345				
繰延税金資産	1,651	2,347	△2,307	1,692	①, ③, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨	繰延税金資産
その他	1,817	1,669	118	3,605	①	その他の非流動資産
貸倒引当金	△99	99				
固定資産合計	161,275	2,347	3,289	166,913		非流動資産合計
資産合計	236,633	—	3,174	239,807		資産合計

(単位：百万円)						
日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						流動負債
支払手形及び 買掛金	13,870	5,748	199	19,817	①	営業債務及び その他の債務
短期借入金	16,162	17,554	268	33,986	①	社債及び借入金
1年内返済予定の 長期借入金	13,554	△13,554				
		1,175	△411	763	①	その他の金融負債
未払金	6,562	△6,562				
未払法人税等	1,417	1	0	1,419	①	未払法人所得税等
未払費用	4,978	△4,978				
賞与引当金	2,441	192	3,202	5,835	①, ⑥	引当金
役員賞与引当金	192	△192				
その他	6,737	604	413	7,755	①, ⑤	その他の流動負債
流動負債合計	65,917	△11	3,672	69,578		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	17,000	28,968	355	46,323	①, ⑦	社債及び借入金
新株予約権付社債	15,000	△15,000				
長期借入金	13,968	△13,968				
		1,233	301	1,534	①	その他の金融負債
繰延税金負債	2,183	11	△1,324	870	④, ⑦, ⑧, ⑨	繰延税金負債
役員退職慰労 引当金	236	253		490		引当金
環境対策引当金	253	△253				
退職給付に係る 負債	430		4	434	①	退職給付に係る負債
資産除去債務	816	△816				
その他	1,552	△417		1,135		その他の非流動負債
固定負債合計	51,440	11	△664	50,788		非流動負債合計
負債合計	117,358	—	3,008	120,366		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						
資本金	12,460			12,460		資本金
資本剰余金	9,982		△551	9,430	⑩	資本剰余金
利益剰余金	89,416		6,306	95,723	⑫	利益剰余金
自己株式	△4,450			△4,450		自己株式
その他の包括利益 累計額						
その他有価証券 評価差額金	7,104	3,445	△5,536	5,013	②, ⑦, ⑧, ⑩, ⑪	その他の資本の 構成要素
繰延ヘッジ損益	△0	0				
為替換算調整勘定	4,768	△4,768				
退職給付に係る 調整累計額	△1,371	1,371				
新株予約権	49	△49				
		—	218	118,177		親会社の所有者に 帰属する持分合計
非支配株主持分	1,315	—	△52	1,263	④, ⑦, ⑧, ⑨, ⑩	非支配持分
純資産合計	119,274	—	165	119,440		資本合計
負債純資産合計	236,633	—	3,174	239,807		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

(表示組替)

IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っており、その主なものは以下のとおりであります。

- ・繰延税金資産および繰延税金負債について、流動部分を全て非流動に組み替えております。
- ・「持分法で会計処理されている投資」を別掲しております。
- ・金融資産および金融負債を別掲しております。
- ・「その他の包括利益累計額」および「新株予約権」を「その他の資本の構成要素」に表示しております。

(認識・測定の違い)

①連結範囲の見直し

非営利目的の事業体について、日本基準では子会社等の範囲に含まれないとされておりますが、IFRSでは当該他の事業体を支配している場合には連結する必要があるため、連結子会社として連結の範囲に含めております。

②持分法適用会社の報告期間期末日の調整

報告期間の期末日が親会社と相違していた持分法適用会社について、親会社の報告期間の期末日現在で追加的な財務諸表を作成し持分法を適用しております。

③営業債権および棚卸資産に係る調整

一部の物品販売取引について、日本基準では出荷時点で営業債権を認識しておりましたが、IFRSでは物品のリスクと経済価値が顧客に移転した時点である着荷時点で営業債権を認識しております。

設備予備品および販売促進用品等について、日本基準ではたな卸資産の貯蔵品で計上しておりましたが、IFRSでは設備予備品については有形固定資産で、販売促進用品等については販売費及び一般管理費で認識しております。

④有形固定資産に係る調整

IFRS第1号に規定されている免除規定を適用し、一部の土地について移行日の公正価値をみなし原価として使用しております。

不動産取得税について、日本基準では費用に認識しておりましたが、IFRSでは取得に係る直接付随費用として固定資産に計上しております。

国庫補助金以外による圧縮記帳について、日本基準では主に直接減額方式で処理をしておりましたが、IFRSでは直接減額方式が認められないためそれを取り消しております。

⑤賦課金に係る調整

固定資産税等の賦課金について、日本基準では納付時点で費用を認識しておりましたが、IFRSでは債務発生事象が生じた時点で負債および費用を一括認識しております。

⑥有給休暇に係る負債の調整

未消化の有給休暇に係る負債について、日本基準では認識しておりませんでした。IFRSではIAS第19号「従業員給付」に従い負債を認識しております。

⑦金融商品に係る調整

非上場株式について、日本基準では取得原価で計上しておりましたが、IFRSでは公正価値で測定しております。

社債について、日本基準では債務額で計上しておりましたが、IFRSでは償却原価法で測定しております。

転換社債型新株予約権付社債について、日本基準では一括法により負債に計上しておりましたが、IFRSでは負債である社債と資本である新株予約権に区分して計上しております。

⑧退職給付制度に係る調整

数理計算上の差異について、日本基準では発生時にその他の包括利益として認識し、一定期間にわたって償却することにより純損益へ振替えておりましたが、IFRSでは発生時にその他の包括利益として認識し、即時に全て利益剰余金へ振替えております。

日本基準での割引率および期待運用収益率に替えて、IFRSでは確定給付負債(資産)の純額に対して割引率のみを使用しております。

⑨繰延税金資産および繰延税金負債に係る調整

未実現損益の消去に伴う税効果について、日本基準では売却元の税率を使用しておりましたが、IFRSでは売却先の税率を使用して算定しております。また、繰延税金資産の回収可能性について、IFRSの適用に伴い再検討しております。

繰延税金資産および繰延税金負債の相殺表示について、IFRSの適用に伴い相殺額を変更しております。

⑩非支配持分に係る調整

子会社の欠損のうち非支配持分に割り当てられる額が非支配株主の負担すべき額を超える場合の当該超過額について、日本基準では親会社の持分に負担させておりましたが、IFRSでは非支配持分にそのまま割り当てております。

子会社の発行する無議決権優先配当種類株式およびその配当金について、日本基準では非支配株主持分で認識しておりましたが、IFRSでは負債として認識しております。

⑪その他の資本の構成要素に係る調整

IFRS第1号に規定されている免除規定を適用し、在外営業活動体に係る換算差額の残高を、移行日において全て利益剰余金に振り替えております。

⑫利益剰余金に対する調整

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	(単位：百万円) 前連結会計年度 (2016年3月31日)
連結範囲の見直し	△461	△121
持分法適用会社の報告期間期末日の調整	△19	194
営業債権および棚卸資産に係る調整	△300	△326
有形固定資産に係る調整	2,297	2,421
賦課金に係る調整	△391	△424
有給休暇に係る負債の調整	△1,901	△2,023
金融商品に係る調整	10	△88
退職給付制度に係る調整	△605	△1,379
繰延税金資産および繰延税金負債に係る調整	312	270
非支配持分に係る調整	283	452
その他の資本の構成要素に係る調整	7,277	7,277
その他	62	54
合 計	6,562	6,306

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)の損益および包括利益に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	142,549	△475	△1,294	140,779	①, ③	売上収益
売上原価	102,269		△204	102,064	①, ③, ④, ⑥	売上原価
売上総利益	40,280	△475	△1,090	38,714		売上総利益
販売費及び一般管理費	27,680		376	28,056	①, ④, ⑥	販売費及び一般管理費
		153	1,553	1,706	②	持分法による投資利益
		700	218	918	①	その他の収益
		6,306	△407	5,899	①	その他の費用
営業利益	12,600	△5,928	712	7,384		営業利益
営業外収益	1,443	△1,443				
		5,482	△4,697	784	①, ⑤	金融収益
営業外費用	2,080	△2,080				
		1,542	44	1,587	①, ⑤	金融費用
特別利益	4,891	△4,891				
特別損失	6,243	△6,243				
税金等調整前 当期純利益	10,610	-	△4,030	6,580		税引前利益
法人税等	3,293		△1,531	1,762	①, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦	法人所得税費用
当期純利益	7,317	-	△2,499	4,818		当期利益
非支配株主に帰属する 当期純損失(△)	△25		△38	△63		当期利益の帰属 非支配持分
親会社株主に帰属する 当期純利益	7,342		△2,461	4,881		親会社の所有者

(単位：百万円)						
日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
当期純利益	7,317	-	△2,499	4,818		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価 差額金	△2,272		3,221	948	⑤	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産
繰延ヘッジ損益	5		△0	5		キャッシュ・フロー・ ヘッジ
為替換算調整勘定	△2,386		507	△1,879		在外営業活動体の 換算差額
退職給付に係る 調整額	△760		△45	△806	⑥	確定給付制度の再測定
持分法適用会社 に対する持分相当額	△146		△670	△816	②	持分法によるその他 の包括利益
その他の包括利益 合計	△5,561	-	3,012	△2,548		税引後その他の 包括利益
包括利益	1,756	-	513	2,269		包括利益
						包括利益の帰属
親会社株主に係る 包括利益	1,840		598	2,438		親会社の所有者
非支配株主に係る 包括利益	△83		△85	△169		非支配持分

損益および包括利益に対する調整に関する注記

(表示組替)

IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っており、その主なものは以下のとおりであります。

- ・日本基準で、営業外収益、営業外費用、特別利益および特別損失に表示していた項目を、IFRSでは財務関連項目を金融収益または金融費用に、それ以外の項目をその他の収益またはその他の費用に表示しております。

(認識・測定の差異)

①連結範囲の見直し

非営利目的の事業体について、日本基準では子会社等の範囲に含まれないとされておりますが、IFRSでは当該他の事業体を支配している場合には連結する必要があるため、連結子会社として連結の範囲に含めております。

②持分法適用会社の報告期間期末日の調整

報告期間の期末日が親会社と相違していた持分法適用会社について、親会社の報告期間の期末日現在の追加的な財務諸表を作成し持分法を適用しております。

③売上収益および売上原価に対する調整

一部の物品販売取引について、日本基準では出荷時点で収益を認識しておりましたが、IFRSでは物品のリスクと経済価値が顧客に移転した時点である着荷時点で収益を認識しております。

代理人として関与した取引について、日本基準では総額で売上高に表示しておりましたが、IFRSでは売上高と売上原価の純額にすることにより手数料相当を売上収益に表示しております。

④賦課金に係る調整

固定資産税等の賦課金について、日本基準では納付時点で費用を認識しておりましたが、IFRSでは債務発生事象が生じた時点で負債および費用を一括認識しております。

⑤金融商品に係る調整

非上場株式について、日本基準では取得原価で計上しておりましたが、IFRSでは公正価値で測定しております。

社債について、日本基準では債務額で計上しておりましたが、IFRSでは償却原価法で測定しております。

株式等の売却損益について、日本基準では純損益で認識しておりましたが、IFRSではその他の包括利益として認識しております。

⑥退職給付制度に係る調整

数理計算上の差異について、日本基準では発生時にその他の包括利益として認識し、一定期間にわたって償却することにより純損益へ振替えておりましたが、IFRSでは発生時にその他の包括利益として認識し、即時に全て利益剰余金へ振替えております。

日本基準での割引率および期待運用収益率に替えて、IFRSでは確定給付負債(資産)の純額に対して割引率のみを使用しております。

⑦法人所得税に係る調整

未実現損益の消去に伴う税効果について、日本基準では売却元の税率を使用しておりましたが、IFRSでは売却先の税率を使用して算定しております。

キャッシュ・フローに対する調整に関する注記

日本基準に基づく連結キャッシュ・フロー計算書とIFRSに基づく連結キャッシュ・フロー計算書との間に、重要な相違はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱クレハ	第3回無担保社債	2010年9月16日	4,992	4,997 (4,997)	年0.95	なし	2017年9月15日
㈱クレハ	第4回無担保社債	2011年10月20日	4,987	4,992	年0.82	なし	2018年10月19日
㈱クレハ	第5回無担保社債	2015年3月6日	6,968	6,976	年0.30	なし	2020年3月6日
㈱クレハ	2018年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	2013年3月14日 (ロンドン時間)	14,866	14,933 (14,933)	—	なし	2018年3月14日
合計	—	—	31,814	31,898 (19,930)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	5,000	7,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,329	17,974	0.76	—
1年以内に返済予定の長期借入金	13,656	6,784	0.95	—
1年以内に返済予定のリース債務	281	278	0.55	—
コマーシャル・ペーパー(1年以内 返済予定)	4,000	2,000	△0.00	—
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	14,509	11,592	0.95	2018年4月から 2033年3月まで
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	593	478	0.55	2018年4月から 2024年11月まで
合計	49,370	39,108	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,831	3,886	1,952	694
リース債務	206	140	82	26

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び資本合計の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	28,291	60,228	93,411	132,294
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	273	3,564	9,144	8,981
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益又は損失(△) (百万円)	△34	3,052	7,317	7,001
基本的1株当たり四半期(当期)利益又は損失(△) (円)	△2.00	177.61	425.80	407.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益又は損失(△) (円)	△2.00	179.61	248.20	△18.43

(注) 2016年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、基本的1株当たり四半期(当期)利益又は損失(△)を調整しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,285	2,680
受取手形	301	355
売掛金	※2 15,505	※2 14,048
商品及び製品	22,237	24,690
仕掛品	83	60
原材料及び貯蔵品	3,246	3,382
前払費用	437	529
繰延税金資産	1,588	2,106
短期貸付金	※2 4,076	※2 3,780
未収入金	※2 1,696	※2 1,511
その他	※2 909	※2 724
貸倒引当金	△667	△737
流動資産合計	51,702	53,133
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,404	15,770
構築物	12,810	13,009
機械及び装置	25,375	23,600
車両運搬具	44	29
工具、器具及び備品	2,150	1,683
土地	9,493	8,131
リース資産	268	206
建設仮勘定	5,940	6,262
有形固定資産合計	※1 74,486	※1,※4 68,693
無形固定資産		
ソフトウェア	663	598
その他	749	598
無形固定資産合計	1,412	1,196
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 18,786	※1 21,169
関係会社株式	23,452	23,452
出資金	436	300
関係会社出資金	10,438	9,953
長期貸付金	※2 3,891	※2 3,382
長期前払費用	112	185
前払年金費用	3,286	4,083
その他	※2 621	※2 622
貸倒引当金	△417	△220
投資その他の資産合計	60,608	62,928
固定資産合計	136,508	132,818
資産合計	188,210	185,952

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 6,856	※2 7,386
短期借入金	6,710	8,960
コマーシャル・ペーパー	4,000	2,000
1年内償還予定の社債	—	5,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	15,000
1年内返済予定の長期借入金	10,462	3,733
リース債務	106	106
未払金	※2 5,520	※2 5,591
未払費用	※2 3,692	※2 2,613
未払法人税等	910	465
預り金	※2 3,603	※2 4,323
賞与引当金	1,563	1,432
役員賞与引当金	39	30
その他	419	451
流動負債合計	43,884	57,094
固定負債		
社債	17,000	12,000
新株予約権付社債	15,000	—
長期借入金	※1 8,511	※1 8,775
リース債務	183	115
繰延税金負債	2,049	3,195
環境対策引当金	312	195
退職給付引当金	163	163
資産除去債務	243	244
その他	337	324
固定負債合計	43,802	25,015
負債合計	87,686	82,109

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,460	12,460
資本剰余金		
資本準備金	10,203	10,203
その他資本剰余金	—	0
資本剰余金合計	10,203	10,203
利益剰余金		
利益準備金	3,115	3,115
その他利益剰余金		
別途積立金	40,280	40,280
繰越利益剰余金	32,102	33,524
利益剰余金合計	75,497	76,919
自己株式	△4,450	△4,456
株主資本合計	93,710	95,126
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,763	8,651
評価・換算差額等合計	6,763	8,651
新株予約権	49	64
純資産合計	100,524	103,843
負債純資産合計	188,210	185,952

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	※1 80,141	※1 72,426
売上原価	※1 54,461	※1 49,155
売上総利益	25,679	23,270
販売費及び一般管理費	※1,※2 19,504	※1,※2 18,973
営業利益	6,175	4,297
営業外収益		
受取利息	109	102
受取配当金	1,713	1,625
設備賃貸料	212	180
その他	256	371
営業外収益合計	※1 2,292	※1 2,279
営業外費用		
支払利息	73	65
社債利息	154	109
売上割引	472	521
設備賃貸費用	120	115
為替差損	296	91
関係会社貸倒引当金繰入額	1,043	—
その他	146	117
営業外費用合計	※1 2,306	※1 1,021
経常利益	6,161	5,555
特別利益		
補助金収入	—	7,780
投資有価証券売却益	4,577	973
固定資産売却益	—	31
受取賠償金	146	—
その他	117	—
特別利益合計	※1 4,841	※1 8,785
特別損失		
固定資産圧縮損	—	6,910
構造改革費用	2,962	1,537
事業撤退損	—	713
関係会社出資金評価損	606	485
固定資産除売却損	1,051	469
関係会社株式評価損	1,026	—
減損損失	464	—
その他	—	4
特別損失合計	6,111	※1 10,119
税引前当期純利益	4,891	4,221
法人税、住民税及び事業税	1,854	1,095
法人税等調整額	△220	△185
法人税等合計	1,633	909
当期純利益	3,257	3,312

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	12,460	10,203	—	10,203	3,115	40,280	30,913	74,308
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,460	10,203	—	10,203	3,115	40,280	30,913	74,308
当期変動額								
剰余金の配当							△2,061	△2,061
当期純利益							3,257	3,257
自己株式の取得								
自己株式の処分							△6	△6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,189	1,189
当期末残高	12,460	10,203	—	10,203	3,115	40,280	32,102	75,497

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,487	92,484	9,041	9,041	68	101,594
会計方針の変更による累積的影響額		—	△253	△253		△253
会計方針の変更を反映した当期首残高	△4,487	92,484	8,788	8,788	68	101,341
当期変動額						
剰余金の配当		△2,061				△2,061
当期純利益		3,257				3,257
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分	40	34				34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△2,024	△2,024	△18	△2,043
当期変動額合計	36	1,226	△2,024	△2,024	△18	△817
当期末残高	△4,450	93,710	6,763	6,763	49	100,524

当事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	12,460	10,203	—	10,203	3,115	40,280	32,102	75,497
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,460	10,203	—	10,203	3,115	40,280	32,102	75,497
当期変動額								
剰余金の配当							△1,890	△1,890
当期純利益							3,312	3,312
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	1,421	1,421
当期末残高	12,460	10,203	0	10,203	3,115	40,280	33,524	76,919

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,450	93,710	6,763	6,763	49	100,524
会計方針の変更による累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△4,450	93,710	6,763	6,763	49	100,524
当期変動額						
剰余金の配当		△1,890				△1,890
当期純利益		3,312				3,312
自己株式の取得	△5	△5				△5
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,888	1,888	14	1,903
当期変動額合計	△5	1,415	1,888	1,888	14	3,319
当期末残高	△4,456	95,126	8,651	8,651	64	103,843

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	10～45年
機械及び装置	7～20年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

(4) 環境対策引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その全額を発生年度に処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(有価証券の評価基準および評価方法の変更)

その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づき算定しておりましたが、当事業年度より、決算日の市場価格に基づいて算定する方法に変更しております。

この変更は、当連結会計年度から国際会計基準(IFRS)を適用したことにより、連結財務諸表において決算日の市場価格を適用していること、および昨今の株式相場の変動の状況を踏まえると、決算時における財政状態の実態をより適切に財務諸表に反映させることができると判断したことによるものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

これにより、遡及適用前と比較して、前事業年度の投資有価証券が115百万円、長期繰延税金負債が33百万円、その他有価証券評価差額金が81百万円減少しております。また、前事業年度の期首の純資産額に対する累積的影響額が反映されたことにより、その他有価証券評価差額金の前期首残高は253百万円減少しております。

なお、前事業年度の1株当たり純資産額は4.77円減少しております。これは2016年10月1日付の株式併合を反映しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産および担保付債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
建物	7,604百万円	7,092百万円
構築物	7,580百万円	7,267百万円
機械及び装置	13,380百万円	13,399百万円
土地	3,229百万円	3,229百万円
投資有価証券	6,256百万円	501百万円
計	38,051百万円	31,489百万円

なお、会計方針の変更により、前事業年度の投資有価証券は遡及適用後の残高となっております。

(2) 担保資産に対応する債務

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
長期借入金	1百万円	1百万円

上記担保に供している資産のうち、投資有価証券 前事業年度6,256百万円、当事業年度501百万円は関係会社の借入金 前事業年度225百万円、当事業年度112百万円に対する債務保証にも供されております。

※2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
短期金銭債権	10,568百万円	8,550百万円
長期金銭債権	2,092百万円	1,745百万円
短期金銭債務	7,896百万円	7,779百万円

3 保証債務

①保証債務

(イ) 金融機関からの借入金に対する保証

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
従業員	32百万円	従業員 12百万円
クレハ・アメリカInc.	7,399百万円	クレハ・アメリカInc. 5,390百万円
クレハ・ベトナムCo., Ltd.	110百万円	クレハ・ベトナムCo., Ltd. 53百万円
呉羽(上海)炭繊維材料有限公司	230百万円	呉羽(上海)炭繊維材料有限公司 42百万円
呉羽(常熟)フッ素材料有限公司	2,841百万円	呉羽(常熟)フッ素材料有限公司 1,894百万円
計	10,614百万円	計 7,392百万円

(ロ) 長期未払金債務に対する保証

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
クレハサービス(株)	331百万円	クレハサービス(株) 312百万円

②経営指導念書

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
クレハ・ヨーロッパB.V.	510百万円	— 百万円

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
圧縮記帳額	－百万円	6,910百万円
（うち、建物）	－百万円	1,780百万円
（うち、構築物）	－百万円	1,159百万円
（うち、機械及び装置）	－百万円	3,746百万円
（うち、車両運搬具）	－百万円	0百万円
（うち、工具、器具及び備品）	－百万円	223百万円

5 運転資金の効率的な調達を行うため、複数の金融機関と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約にもとづく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	4,900百万円	4,600百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	4,900百万円	4,600百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業取引(売上高)	17,298百万円	11,963百万円
営業取引(仕入高)	19,163百万円	16,876百万円
営業取引以外の取引	9,068百万円	6,496百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
運賃およびタンク車費	2,590百万円	2,553百万円
給料・賞与	4,245百万円	4,175百万円
賞与引当金繰入額	470百万円	432百万円
研究開発費	4,398百万円	4,308百万円
減価償却費	588百万円	600百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	46%	44%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	54%	56%

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
子会社株式	22,829	22,829
関連会社株式	623	623
計	23,452	23,452

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	981百万円	1,459百万円
たな卸資産評価損	261百万円	751百万円
減価償却限度超過額	544百万円	581百万円
賞与引当金	479百万円	439百万円
試験研究費	320百万円	367百万円
未払費用	393百万円	362百万円
関係会社出資金評価損	184百万円	332百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	320百万円	282百万円
固定資産除売却損	367百万円	210百万円
その他	633百万円	647百万円
繰延税金資産小計	4,487百万円	5,434百万円
評価性引当額	△969百万円	△1,491百万円
繰延税金資産合計	3,518百万円	3,942百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△2,949百万円	△3,763百万円
前払年金費用	△1,001百万円	△1,243百万円
その他	△28百万円	△24百万円
繰延税金負債合計	△3,979百万円	△5,031百万円
繰延税金負債(△)の純額	△461百万円	△1,089百万円

(注) 会計方針の変更により、前事業年度の繰延税金負債は遡及適用後の残高となっております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
法定実効税率	—	30.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.33%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△8.92%
試験研究費等税額控除	—	△14.18%
外国税額控除	—	△0.42%
住民税均等割	—	0.65%
評価性引当額	—	12.47%
その他	—	△0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	21.54%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	18,404	843	2,258 (464)	1,218	15,770	25,914
	構築物	12,810	2,436	1,248 (42)	988	13,009	21,881
	機械及び装置	25,375	4,950	3,783 (39)	2,943	23,600	93,326
	車両運搬具	44	4	0	18	29	430
	工具、器具及び備品	2,150	364	239 (8)	591	1,683	8,815
	土地	9,493	—	1,362 (1,361)	—	8,131	—
	リース資産	268	40	—	102	206	239
	建設仮勘定	5,940	9,117	8,795	—	6,262	—
	計	74,486	17,757	17,687 (1,915)	5,863	68,693	150,608
無形固定資産	ソフトウェア	663	205	2	267	598	
	その他	749	99	165	84	598	
	計	1,412	304	167	352	1,196	

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

構築物	PVDC製造設備	550百万円
構築物	PPS製造設備	257百万円
機械及び装置	”	775百万円

2 当期減少額の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

3 当期減少額には、国庫補助金等による圧縮記帳額6,910百万円が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,084	927	1,053	958
賞与引当金	1,563	1,432	1,563	1,432
役員賞与引当金	39	30	39	30
環境対策引当金	312	51	168	195

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	「当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。」 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kureha.co.jp/ir/stocks/koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第103期) (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) 2016年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2016年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第104期第1四半期 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日) 2016年8月12日関東財務局長に提出。

第104期第2四半期 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日) 2016年11月14日関東財務局長に提出。

第104期第3四半期 (自 2016年10月1日 至 2016年12月31日) 2017年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書。

2016年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書。

2017年2月28日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書(普通社債)およびその添付書類

2016年7月21日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

2017年2月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2017年6月27日

株式会社クレハ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 直 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫛 田 達 也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレハの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社クレハ及び連結子会社の2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クレハの2017年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社クレハが2017年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2017年6月27日

株式会社クレハ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 直 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫛 田 達 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレハの2016年4月1日から2017年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレハの2017年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年6月27日
【会社名】	株式会社クレハ
【英訳名】	KUREHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 林 豊
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町3-3-2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2-1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 小林 豊は、当社および連結子会社(以下、当社グループ)の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2017年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社17社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、その他の連結子会社および持分法適用関連会社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が連結売上高の概ね2/3に達している4社の15事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2017年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年6月27日
【会社名】	株式会社クレハ
【英訳名】	KUREHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 林 豊
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町3-3-2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2-1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小林豊は、当社の第104期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

